

令和7年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

議事概要

1. 日 時 令和7年9月4日（木） 13：30～15：30

2. 議 事

- 1) これまでの検討経緯
- 2) 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討
- 3) 主要渋滞箇所の対策状況
- 4) 主要渋滞箇所の対策検討・立案
- 5) 官民連携による渋滞対策
- 6) TDM 施策の取り組みについて
- 7) 観光繁忙期等の渋滞状況
- 8) 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目
- 9) 各機関からの情報提供等

3. 議事要旨

◎主要渋滞箇所の渋滞対策について

- 令和5年度対策実施済の3箇所について、特定解除フローに基づく現地調査を行った結果、渋滞が確認されたため、経過観察とすることを確認した。
- 主要渋滞箇所（123箇所）について、各機関で引き続き渋滞対策の検討を行うとともに、モニタリング調査を継続することを確認した。
- 渋滞対策の取り組み状況及び今年度以降に実施予定の主要渋滞箇所の対策内容について確認した。

◎官民連携による渋滞対策について

- トラック・バス・タクシー事業者から要望のある渋滞箇所の対策について引き続き検討することを確認した。

◎TDM 施策の取り組みについて

- 時差出勤や公共交通利用促進を主体とした交通需要マネジメント（TDM）施策の取組状況及び効果検証結果について確認した。
- 引き続き関係者で協力して TDM 施策を実施していくことを確認した。

以上

令和7年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

目 次

1. これまでの検討経緯	2
2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討	4
3. 主要渋滞箇所の対策状況	17
4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案	20
5. 官民連携による渋滞対策	26
6. TDM施策の取り組みについて	30
7. 観光繁忙期等の渋滞状況	41
8. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目	53

令和7年9月4日(木)

本日の進め方

1. これまでの検討経緯

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

3. 主要渋滞箇所の対策状況

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

5. 官民連携による渋滞対策

6. TDM施策の取り組みについて

7. 観光繁忙期等の渋滞状況

8. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

本日のポイント

… **ポイント1** 解除の可否の承認

… **ポイント2** TDMの実施状況報告と今後の取組内容の承認

1. これまでの検討経緯

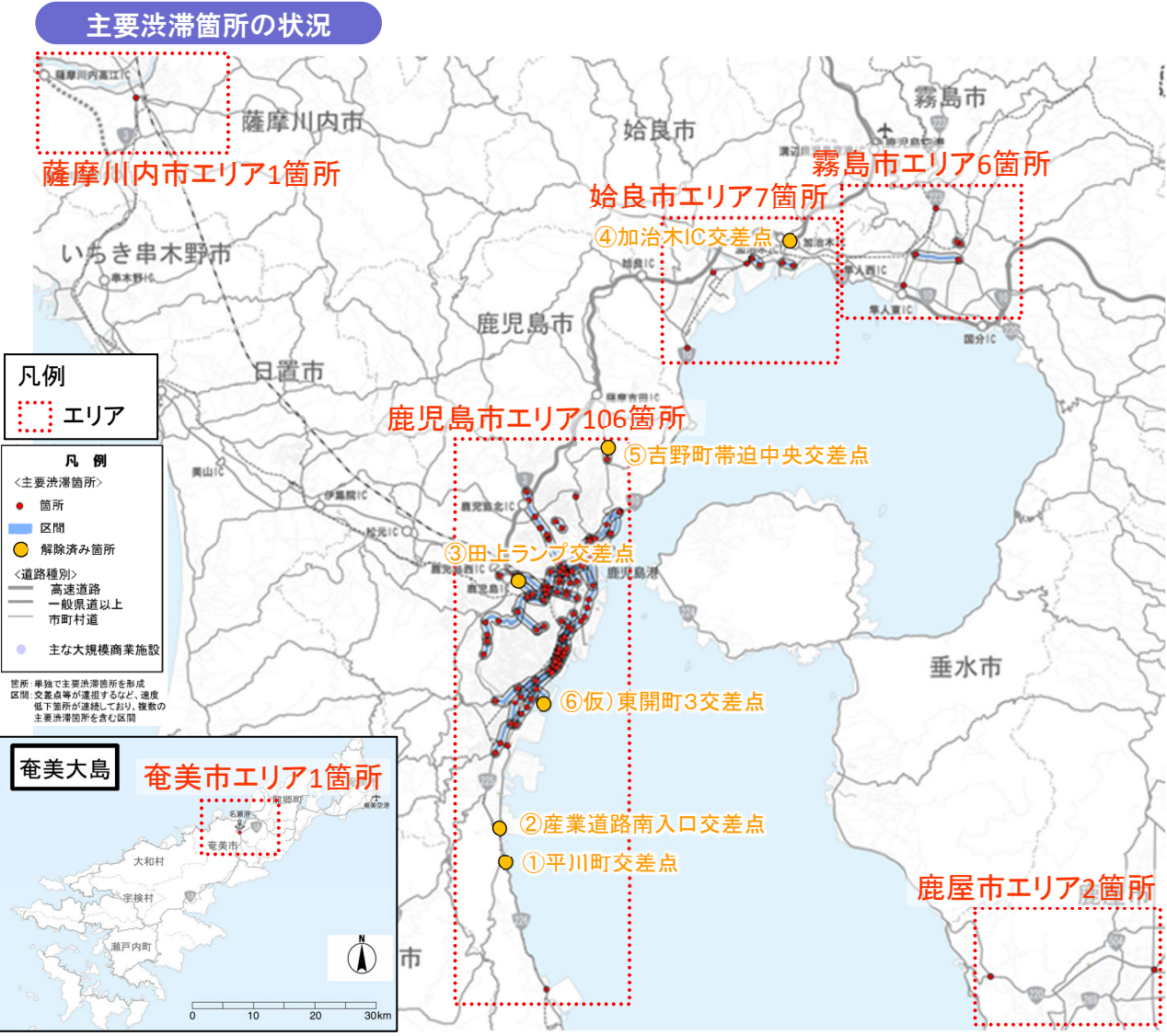
(1) これまでの検討経緯

○平成25年1月に主要渋滞箇所を公表し、以降、主要渋滞箇所への対応の基本方針や、今後の取り組みに対する協議を実施。			
	協議会等の実施状況	主要渋滞箇所に関する協議内容	主要渋滞箇所数
平成24年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H24.7/H24.8/H24.12) ○パブリックコメントの実施(一般道路・高速道路) 主要渋滞箇所の公表(H25.1)	鹿児島県内の一般道路129箇所を選定・公表	129箇所
平成25年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H26.2)	渋滞対策の基本方針・検討マネジメントサイクルを決定	
平成27年度	○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H27. 9) ○鹿児島エリアワーキング(H28.1)	主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)フローの承認	
平成28年度	○鹿児島エリアワーキング(H28.7/H29.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H28.7)	「平川町交差点」の解除承認	128箇所
平成29年度	○鹿児島エリアワーキング(H29.7/H29.11/H30.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H29.7)	「産業道路南入口交差点」の解除承認	127箇所
平成30年度	○鹿児島エリアワーキング(H30.7/H31.1) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(H30.8/H31.3)	主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)フローの見直し	
令和元年度	○鹿児島エリアワーキング(R1.8/R2.2) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(R1.8/R2.3)	「田上ランプ交差点」、「加治木IC交差点」、「吉野町帯迫中央交差点」、「仮」東開町3交差点」の解除承認	123箇所
令和2年度 ～令和4年度	○鹿児島エリアワーキング(R2.8/R3.2/R3.7/R4.2/R4.8) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(R2.8/R3.3/R3.8/R4.3/R4.9)		
令和5年度	○鹿児島エリアワーキング(R5.7) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(R5.8)	主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)フローの見直し	
令和6年度	○鹿児島エリアワーキング(R6.7) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(R6.8)		
令和7年度	○鹿児島エリアワーキング(R7.8) ○鹿児島県交通渋滞対策協議会(R7.9)		123箇所

1. これまでの検討経緯

(2)現在の主要渋滞箇所状況

- 鹿児島県内の主要渋滞箇所は、平成25年1月に129箇所を選定・公表。
- これまでの対策実施による渋滞改善により、6箇所の解除を行い現在123箇所が残存。
- 県内の主要渋滞箇所の約9割が鹿児島市に集中。



■ 鹿児島県内の主要渋滞箇所（一般道）

主要渋滞箇所数	集約区間数	箇所数
当初 129箇所	46区間	14箇所
現在 123箇所	(109箇所)	

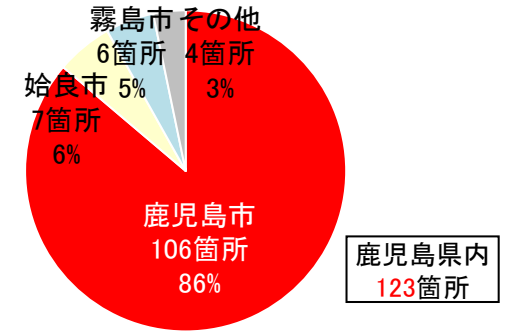
箇所：単独で主要渋滞箇所を形成
区間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

■ 主要渋滞箇所既解除箇所

交差点名	解除年度	解除理由
①平川町	H28	・全方向で旅行速度20km/h以上 ・渋滞発生無し(現地確認)
②産業道路南入口	H29	
③田上ランプ	R1	一部区間で旅行速度20km/h未満 ・現地渋滞発生無し ・信号待ち2回以上の台数5%未満
④加治木IC		
⑤吉野町帯迫中央		
⑥仮)東開町3		

R5年度に、主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直し(P8)

■ 主要渋滞箇所の市町別内訳

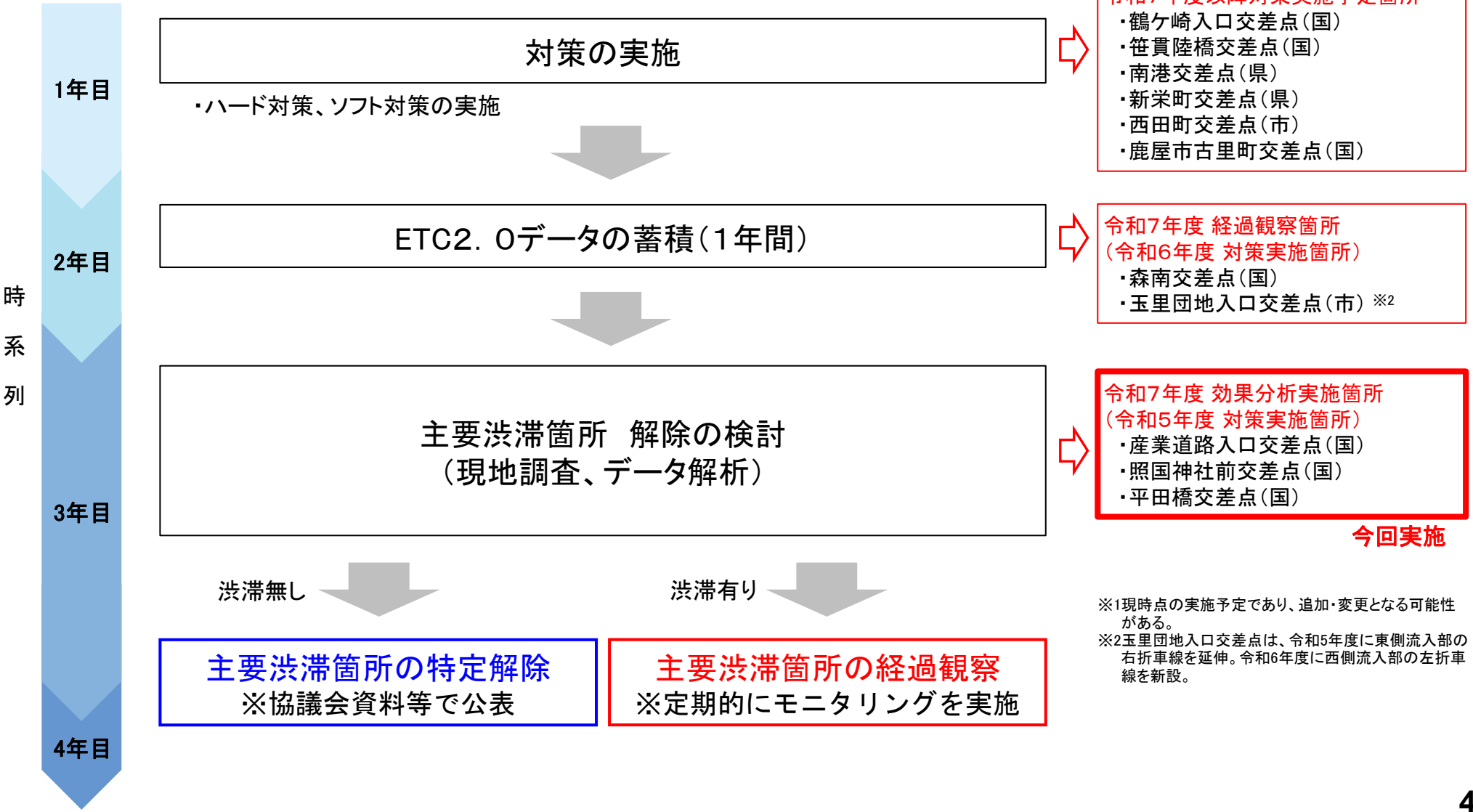


2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(1) 主要渋滞箇所(一般道)の対策実施後の取扱(解除)について

○1年目に「対策の実施」、2年目に「ETC2.0データの蓄積」、3年目に「効果分析」を実施。

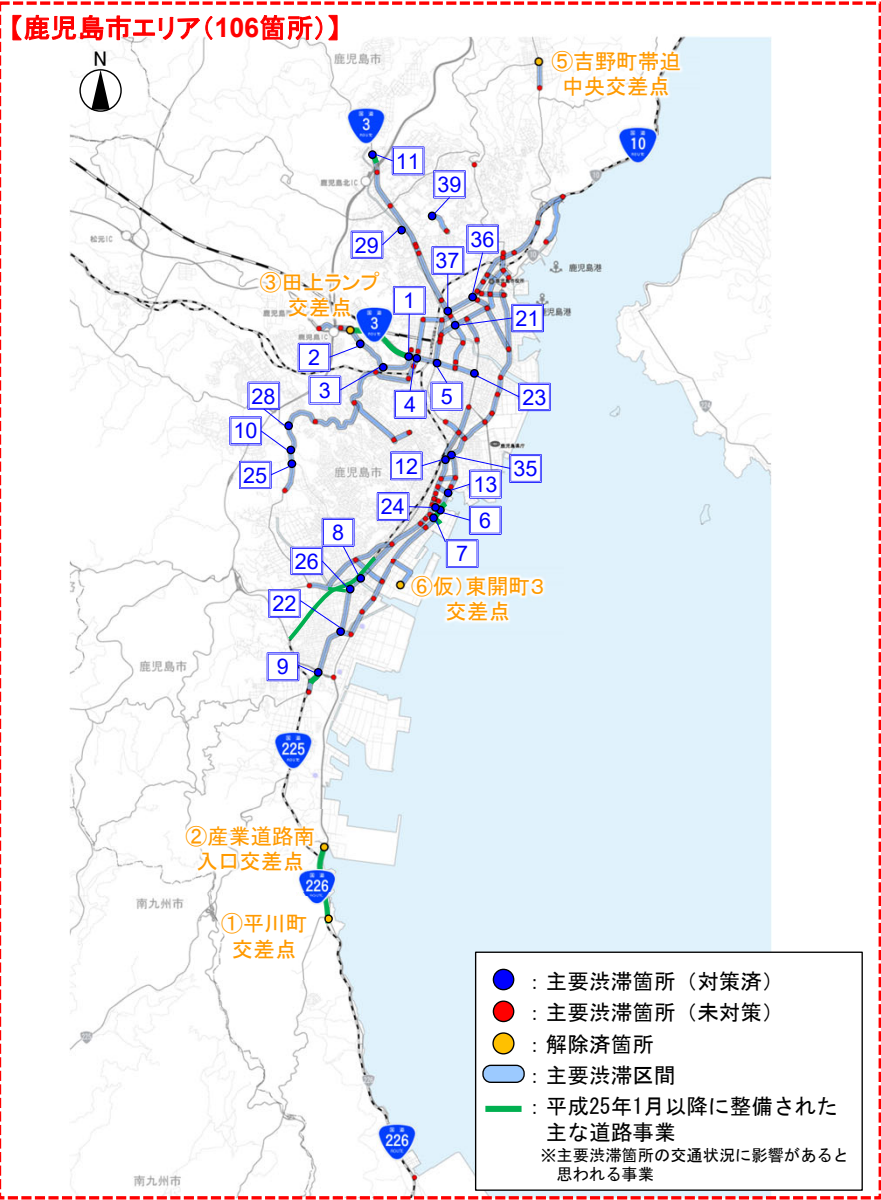
主要渋滞箇所の対策実施後の流れ



2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(1／3)

○鹿児島市エリアは、令和6年度までに21箇所の効果分析を実施済み。



効果分析実施済み箇所（鹿児島市エリア）：21箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
1	国道3号	建部神社前	鹿児島東西道路整備【直轄】		直轄	H25.9	R1.8	○
2	県道24号	武岡団地西入口	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9	R2.3	○
3	県道24号	田上橋	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9	R2.3	○
4	県道24号	武町	左折車線増設【県】 バスベイ新設【県】		県	H28.5	R2.3	○
5	県道24号	中洲電停	右折車線延伸【県】 左折車線増設【県】	矢印式信号機設置【県警】	県	H26.9 R4.3	R2.3 R5.6	○
6	県道217号	南港南口	左折車線の増設・延伸【県】		県	H27.2	R2.3	○
7	県道217号	金属団地	左折車線の新設【県】 右折車線の増設【市】		県	H26.2 H27.11	R2.3	○
8	国道225号	清見橋北	谷山地区連続立体改良(立体化)【市】		直轄	H28.3	R1.8	○
9	国道225号	和田坂	右折車線の延伸・歩道新設・拡幅【直轄】 右折車線新設【県】		直轄	H27.12 H29.2	R1.8	○
10	県道210号	皇徳寺団地東口	県道小山田谷山線整備【県】		県	H30.1	R2.3	○
11	国道3号	伊敷団地入口	右折車線の延伸【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H27.3	R1.8	○
12	国道225号	紫原団地入口		カラー舗装【直轄】	直轄	H31.3	R2.8	○
13	県道217号	南港		ゼブラ消去による右折車線延伸【県】	県	H31.1	R2.8	○
21	県道21号	加治屋町		路面標示(右折矢印)【県】	県	R1.6	R3.7	○
22	国道225号	谷山港区入口		路面標示(案内標識とあわせた標示)【直轄】	直轄	R2.3	R3.7	○
23	市道中洲通線	荒田		中央帯区画線縮小による右折車線の延伸【市】	市	R1.11	R3.7	○
24	市道新栄16号線	仮)新栄町7		路肩縮小による右折車線新設【市】	市	R2.2	R3.7	○
25	県道210号	仮)山田下	左折車線の新設(2車線)【県】		県	R3.3	R4.7	○
26	国道225号	谷山駅前	(都)南清見諏訪線整備(谷山駅周辺地区土地区画整理事業)【市】		直轄	R2.7	R4.7	○
28	永吉入佐鹿児島線	山田	右折車線の延伸【県】		県	R3.8	R5.6	○
29	市道アリーナ中央通線	玉江橋西口	右折車線の延伸【市】		市	R4.1	R5.6	○

令和7年度 効果分析実施箇所（鹿児島市エリア）：3箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
35	国道225号	産業道路入口		路面標示(矢羽根の案内先変更、右折導流帯設置等)【直轄】	直轄	R5.6	R7.6	○
36	国道3号、10号、225号	照国神社前		カラー舗装【直轄】	直轄	R6.2	R7.6	○
37	国道3号	平田橋		カラー舗装【直轄】 道路標識のカラー化【直轄】	直轄	R6.2	R7.6	○

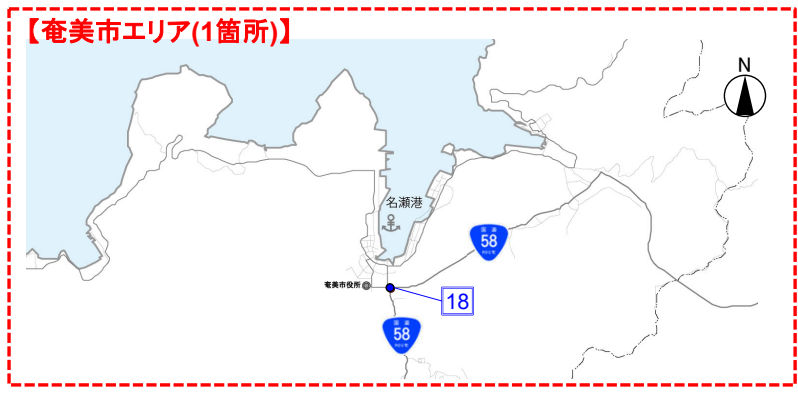
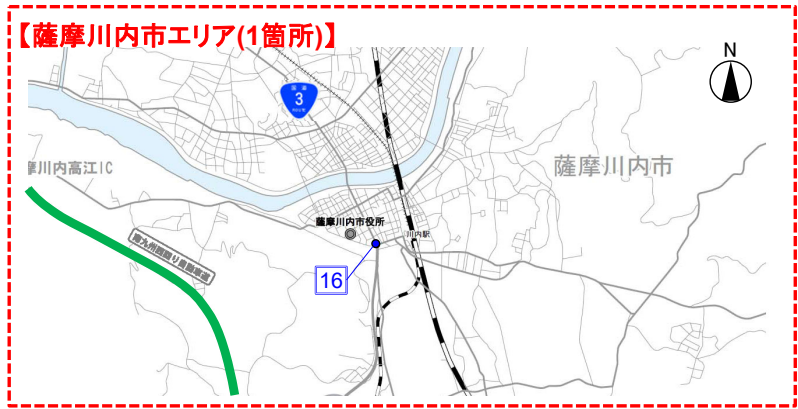
令和7年度 経過観察箇所（鹿児島市エリア）：1箇所

No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
39	市道冷水線	玉里団地入口	右折車線の延伸【市】 左折車線の新設【市】		市	R6.3 R7.3	-	-

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(2／3)

○薩摩川内市エリア、鹿屋市エリア、奄美市エリアは、令和6年度までに3箇所の効果分析を実施済み。



効果分析実施済み箇所（薩摩川内市・鹿屋市・奄美市エリア）：3箇所

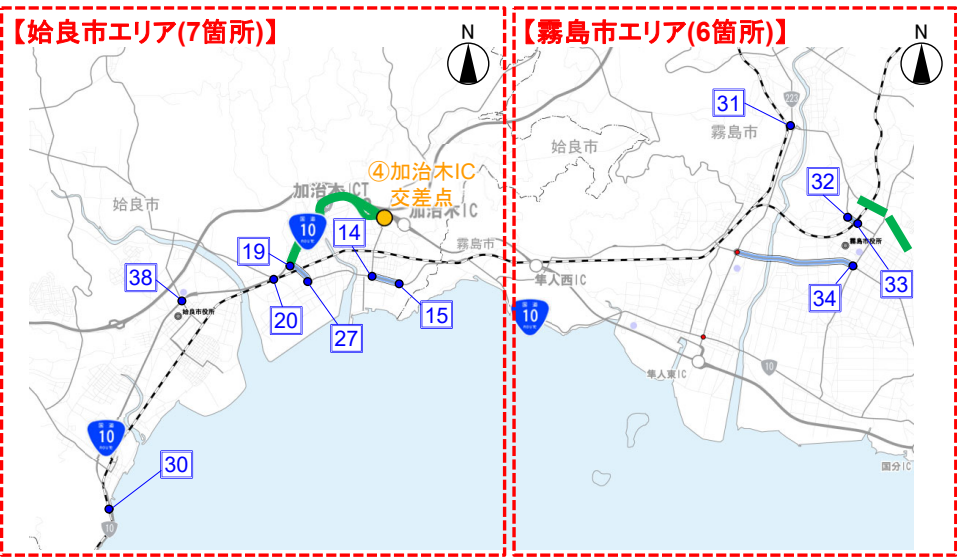
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策 【実施者】	ソフト施策 【実施者】	道路 管理者	完了 年次	現地 調査	継続
16	国道3号	川内駅	川内限之城道路整備 【直轄】		直轄	H27.3	R2.3	○
17	国道220号	札元269	串良鹿屋道路整備【県】		直轄	H26.12	R2.3	○
18	国道58号	永田橋	左折車線の新設【県】	右折車線の延伸【県】	県	H26.9	R2.3	○

- : 主要渋滞箇所（対策済）
- : 主要渋滞箇所（未対策）
- : 解除済箇所
- : 主要渋滞区間
- : 平成25年1月以降に整備された
主な道路事業
※主要渋滞箇所の交通状況に影響があると思
われる事業

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(2)平成25年1月以降の対策済み箇所(3／3)

○ 始良市エリア、霧島市エリアは、令和6年度までに10箇所の効果分析を実施済み。



- : 主要渋滞箇所 (対策済)
 - : 主要渋滞箇所 (未対策)
 - : 解除済箇所
 - : 主要渋滞区間
 - : 平成25年1月以降に整備された主な道路事業
- ※主要渋滞箇所の交通状況に影響があると思われる事業

効果分析実施済み箇所（始良市・霧島市エリア）：10箇所								
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
14	国道10号	加治木朝日町	加治木バイパス整備(4車線化)【直轄】		直轄	H25.3	R2.3	○
15	国道10号	日木山	加治木バイパス整備(4車線化)【直轄】		直轄	H25.3	R2.3	○
19	国道10号	加治木団地入口	加治木バイパス整備(4車線化)【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H25.3 H31.3	R2.8	○
20	国道10号	みろく	加治木バイパス整備(4車線化)【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H25.3 H31.3	R2.8	○
27	国道10号	東岩原		交差点のコンパクト化 右折導流線の設置・更新【直轄】	直轄	R3.2	R4.7	○
30	国道10号	仮)国道10号脇元合流部		路面標示・区画線への見直し【直轄】 ラバーボールの設置【直轄】	直轄	R3.12 R4.7	R6.7	○
31	国道223号	木之房	右折車線の延伸【県】		県	R3.8	R5.6	○
32	日当山敷根線	向花五差路			県	R2.12 R4.2	R5.6	○
33	日当山敷根線	仮)国分中央高校前バス停付近	都)新町線2街路事業【県】 市道国分銅田線【市】		県		R5.6	○
34	国分霧島線	国分市川跡			県		R5.6	○

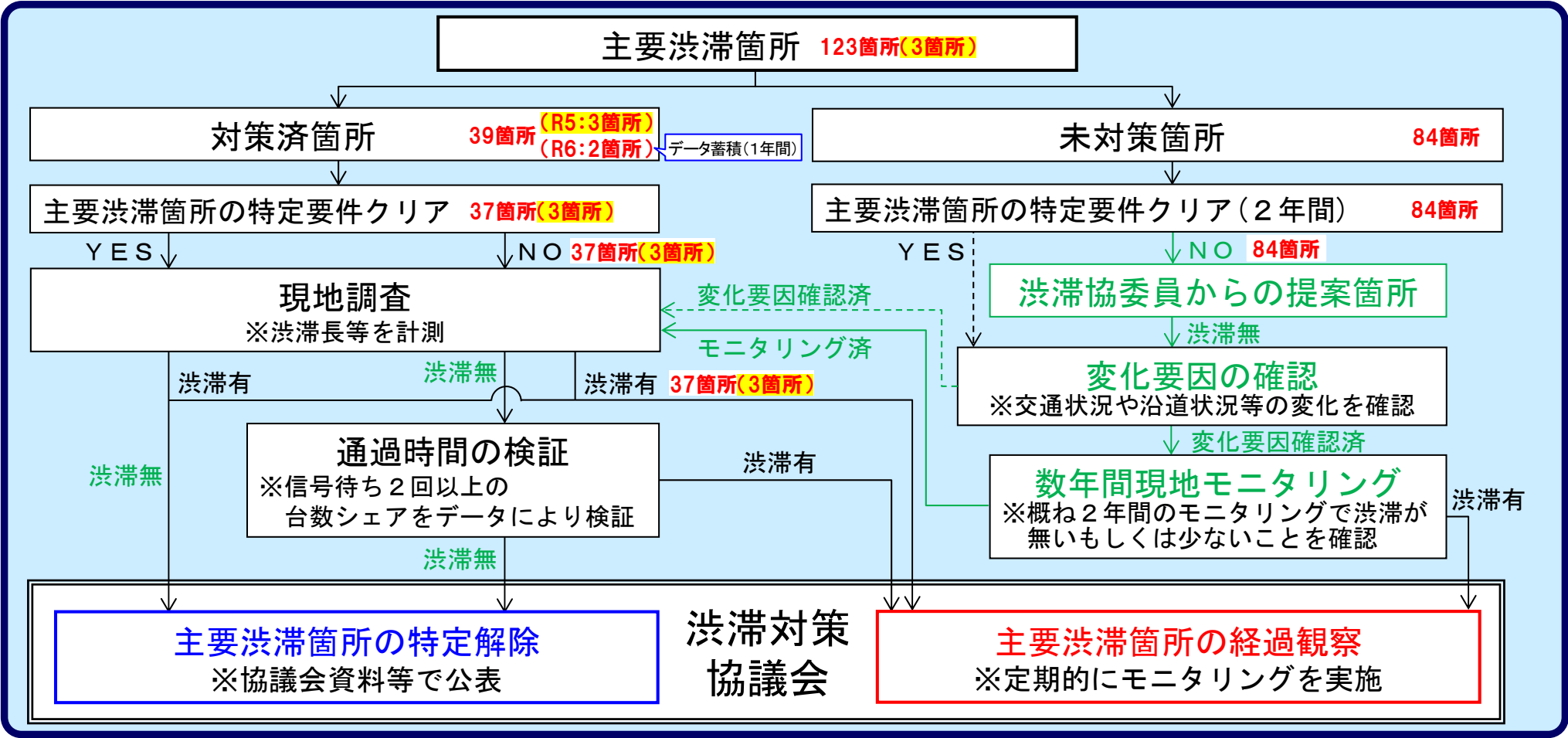
令和7年度 経過観察箇所（始良市・霧島市エリア）：1箇所								
No.	路線	主要渋滞箇所名	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	継続
38	国道10号	森南	右折車線延伸【直轄】		直轄	R6.11	-	-

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(3) 主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)について

- 令和5年度に主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直しを実施。
- 令和6年度までに6箇所が特定解除され、現在123箇所が残存。
- 今回、3箇所の対策済み箇所で現地調査を実施。

※ (黄色)書きについては、今年度現地調査実施箇所



※渋滞の規模が許容できる程度を確認した場合は『渋滞無』と判断してよい。

・対策済みモニタリング箇所:39箇所(うちR6対策2箇所)
・未対策モニタリング箇所:84箇所

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(4)交通状況のモニタリング（「選定時」及び「最新」時点での速度データの比較）

- 令和4年度までに対策した箇所のうち、令和6年度までに経過観察となった34箇所については、最新のETC2.0データで速度改善が確認できないため、今年度は現地調査を実施しない。
- 令和7年度は、令和5年度に対策が完了した3箇所に対して現地調査を実施。

No	交差点名	対策事業名	対策内容	完了年次	今後の対応 (既存計画路線等)	方角	路線名	①選定時平均速度(km/h) 【H24.9～H25.2】			②最新平均速度(km/h) 【R6.4～R7.3】			差分 【②-①】			対策効果		現地状況 (調査月)	対応方針
								平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼				
35	産業道路入口	路面標示	路面標示の見直し (矢羽根の案内先変更、 右折導流帯設置等)	R5.6	対策事業なし	北東 南西 南	国225	27.0	14.9	25.3	30.0	19.8	27.4	3.0	4.9	2.1	67%	一部改善	渋滞有り (R7年6月)	経過観察
							国225	12.4	19.6	21.8	17.8	25.5	23.0	5.4	6.0	1.3				
							県217	4.8	3.7	3.6	4.6	3.7	4.6	-0.2	-0.0	0.9				
36	照国神社前	路面標示	路面標示の見直し(カラー舗装)	R6.2	鹿児島北バイパス	北西	市道等	6.6	5.5	5.6	6.3	5.9	4.9	-0.3	0.3	-0.7	42%	一部改善	渋滞有り (R7年6月)	経過観察
						北東	国10	21.4	16.9	14.3	23.9	11.5	18.8	2.5	-5.4	4.5				
						南西	国3	10.8	13.8	13.8	31.4	19.9	19.7	20.6	6.0	5.9				
						南東	国225	6.0	4.5	4.7	5.5	4.4	4.6	-0.5	-0.1	-0.1				
37	平田橋	路面標示・道路標識	路面標示の見直し(カラー舗装) 道路標識のカラー化	R6.2	鹿児島東西道路	北西	国3	10.5	8.1	9.8	12.8	15.5	17.3	2.3	7.4	7.5	40%	一部改善	渋滞有り (R7年6月)	経過観察
						北東	国3	6.5	4.9	6.3	6.8	5.9	7.6	0.3	1.0	1.3				
						西	市道等	6.2	12.6	12.2	6.2	11.8	11.2	-0.0	-0.8	-0.9				
						南	市道等	14.3	20.1	27.0	13.4	9.8	12.6	-0.8	-10.3	-14.4				
						南東	市道等	8.4	8.6	8.0	10.8	8.8	12.3	2.4	0.2	4.3				

【平均旅行速度】

: 20km/h 未満

- : データなし

【対策効果】時間帯 × 方向の改善割合

改善傾向

 : 1km/h以上改善した割合70%以上

一部改善

 : 30以上～70%未満

改善なし

 : 30%未満

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(5)交通状況のモニタリング（検証結果）

○「産業道路入口」、「照国神社前」、「平田橋」、の各交差点における現地調査の結果、渋滞が発生していることを確認した。

No	主要渋滞箇所名	旅行速度※1	現地調査※2	通過時間※3	対策効果の有無※4	主要渋滞箇所の特定解除	備考（調査日）
35	産業道路入口交差点（国）	×	×	×	○	×	R7.6.18（水） 7時～9時調査実施
36	照国神社前交差点（国）	×	×	×	○	×	R7.6.18（水） 17時～19時調査実施
37	平田橋交差点（国）	×	×	×	○	×	R7.6.18（水） 7時～9時調査実施

※1 ○:いずれの方向でも旅行速度が20km/h超、 ×:いずれかの方向で旅行速度が20km/h未満
※2 ○:いずれの方向でも渋滞が確認されない、 ×:いずれかの方向で渋滞が発生
※3 ○:いずれの方向でも信号待ち2回以上が5%未満、 ×:いずれかの方向で信号待ち2回以上が5%超
※4 ○:対策実施方向で旅行速度が1km/h以上改善、 ×:対策実施方向で旅行速度が改善していない

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

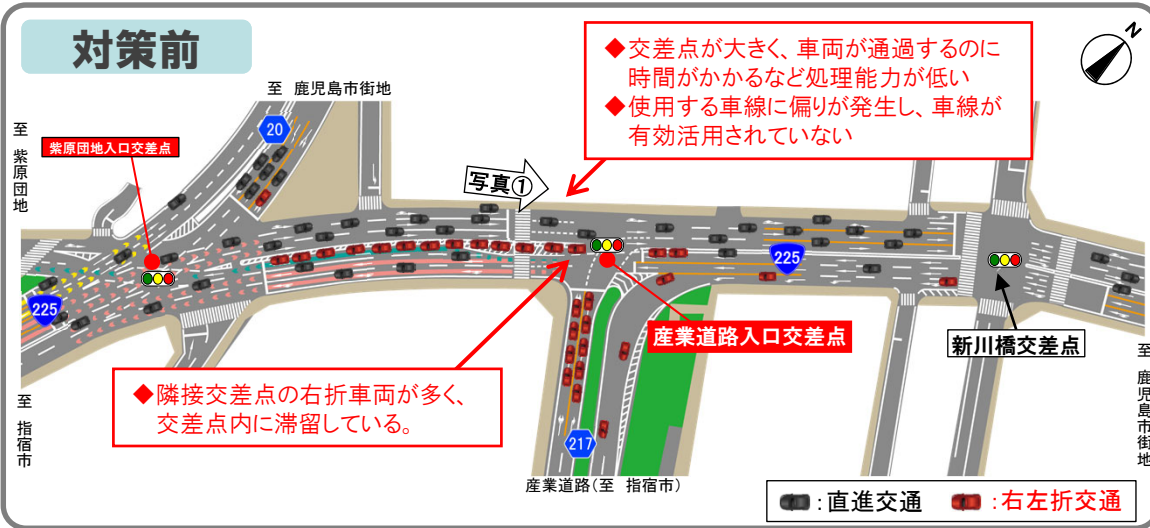
R5年度実施済
(R5.6実施)

(6)国道225号 産業道路入口交差点(国)

○路面標示の見直し(R5.6)



【対策】路面標示の見直し(矢羽根の案内先変更、右折導流帯設置等)



▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度(km/h)		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9～H25.2平均	4.8	3.7	3.6
R6.4～R7.3平均	4.6	3.7	4.6

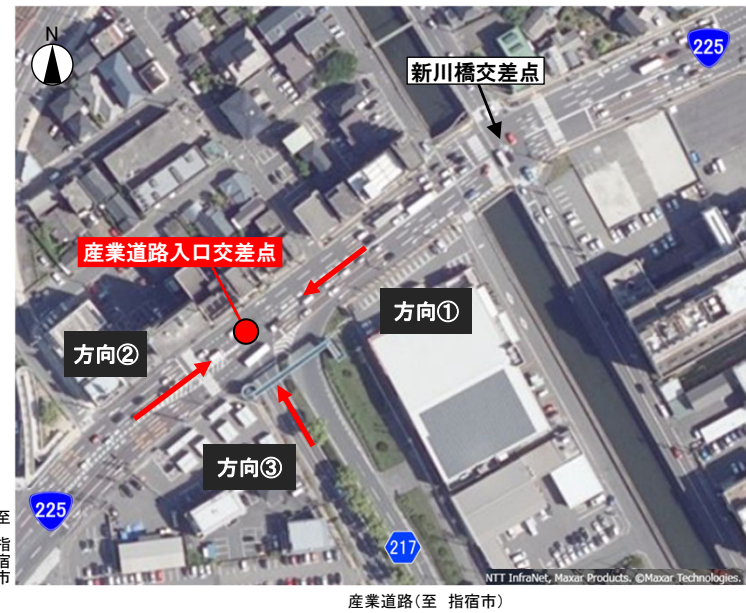
データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載)

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(6) 国道225号 産業道路入口交差点(国)

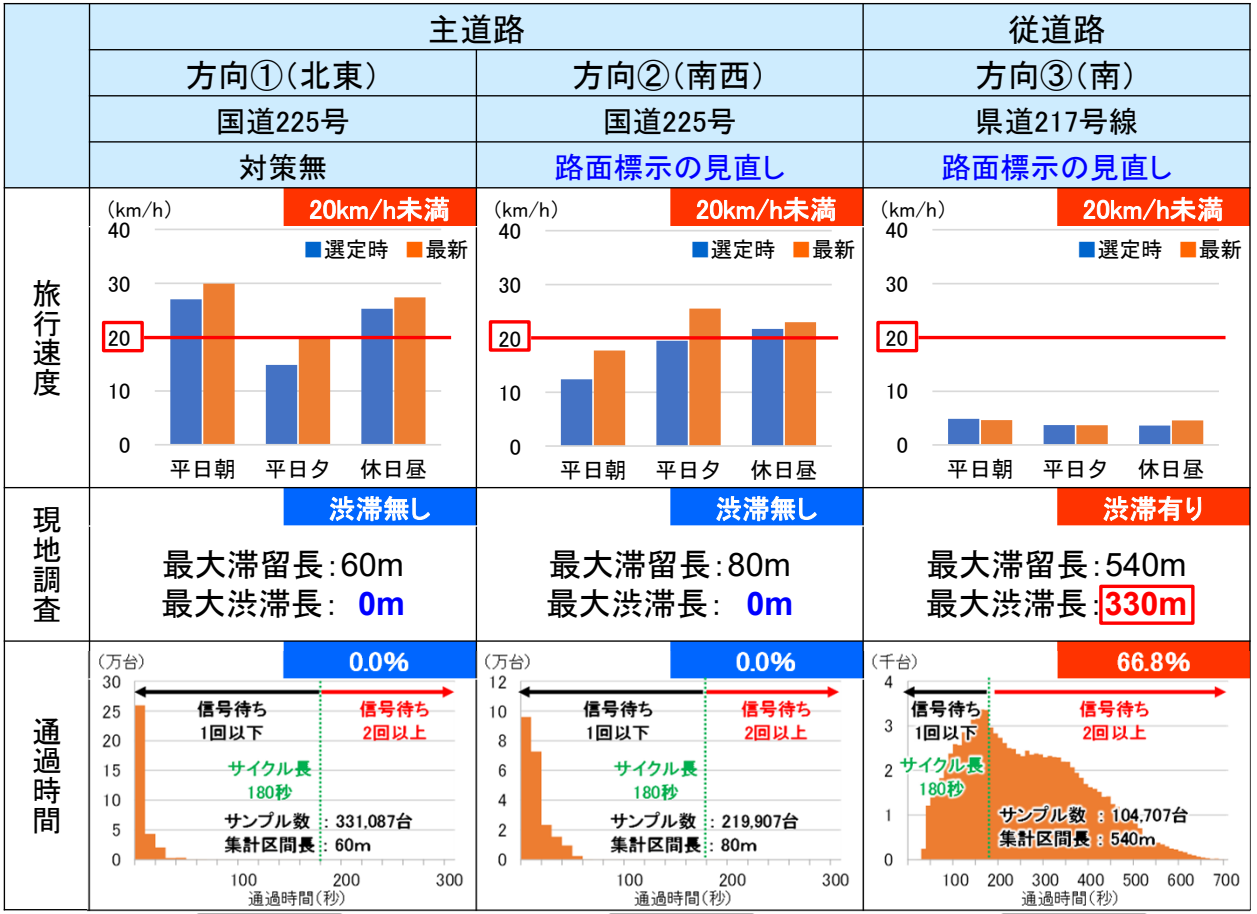
- 路面標示の見直しを実施した方向②は速度が改善しているが平日朝は20km/h未満となっている。一方、方向③は速度の改善が見られない。
- 現地調査では、方向③で渋滞が確認されており、通過時間の検証では方向③で渋滞の発生が確認された。
- 以上の結果から、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度: 選定時 (H24.9~H25.2)、最新 (R6.4~R7.3)
※現地調査: R7.6.18 (水) 7時00分~9時00分 ※通過時間: ETC2.0 (R6.4~R7.3)



【参考】信号現示

	主道路		従道路
	方向①	方向②	方向③
青時間	122秒	122秒	46秒
青時間比	68%	68%	26%
サイクル長	180秒		

※ R7.6.18 (水) 7時~9時

主要渋滞箇所の継続

**R5年度実施済
(R6.2実施)**

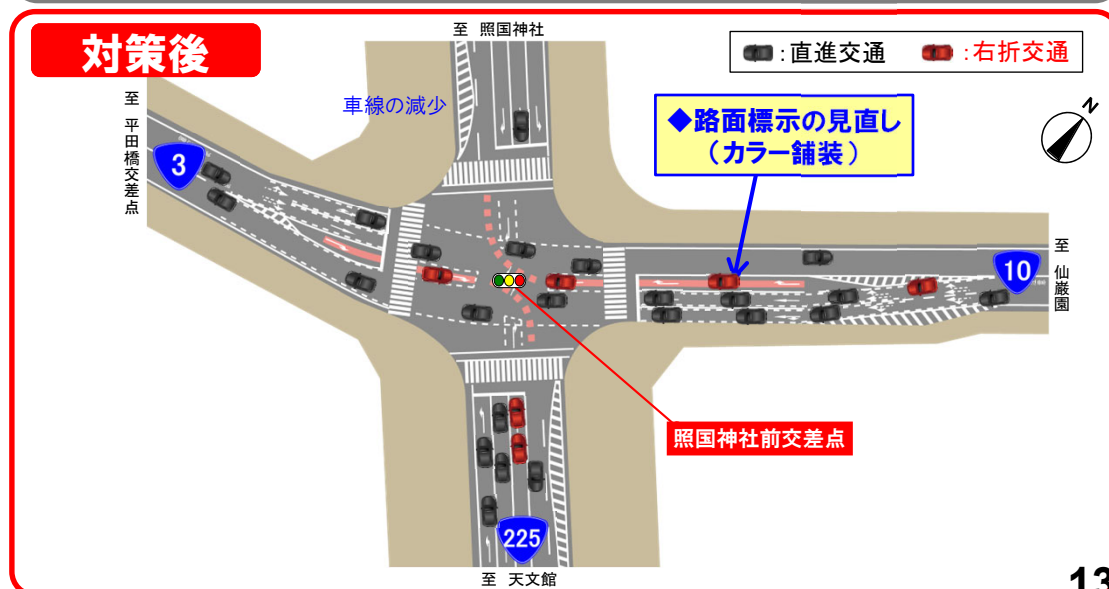
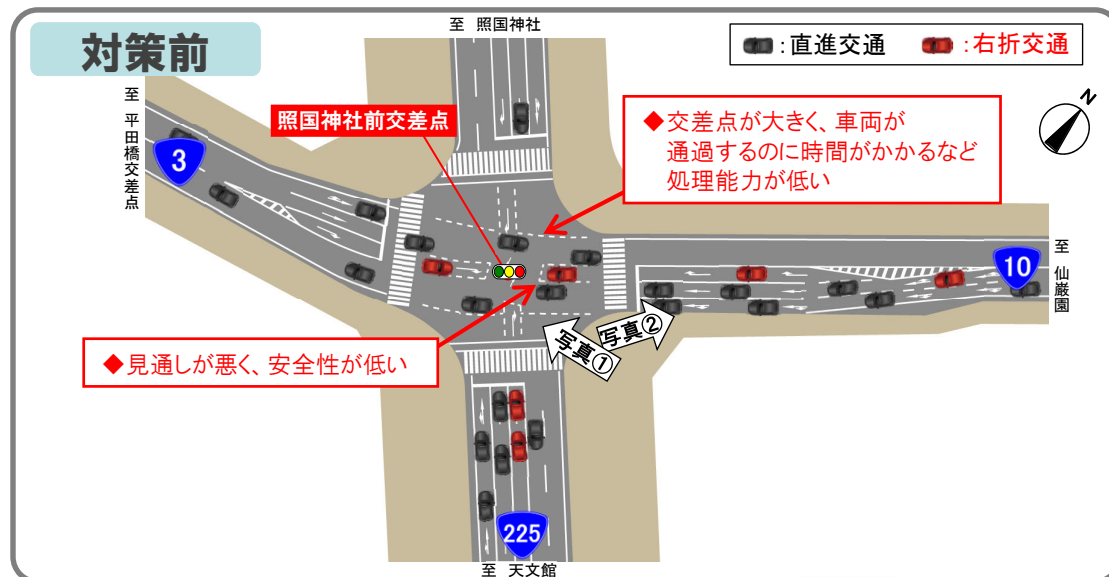
○路面標示の見直し(カラー舗装)(R6.2)

《位置図②》



	平均速度(km/h)		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9～H25.2平均	6.0	4.5	4.7
R6.4～R7.3平均	5.5	4.4	4.6

【対策】路面標示の見直し



2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(7)国道3号、10号、225号 照国神社前交差点(国)

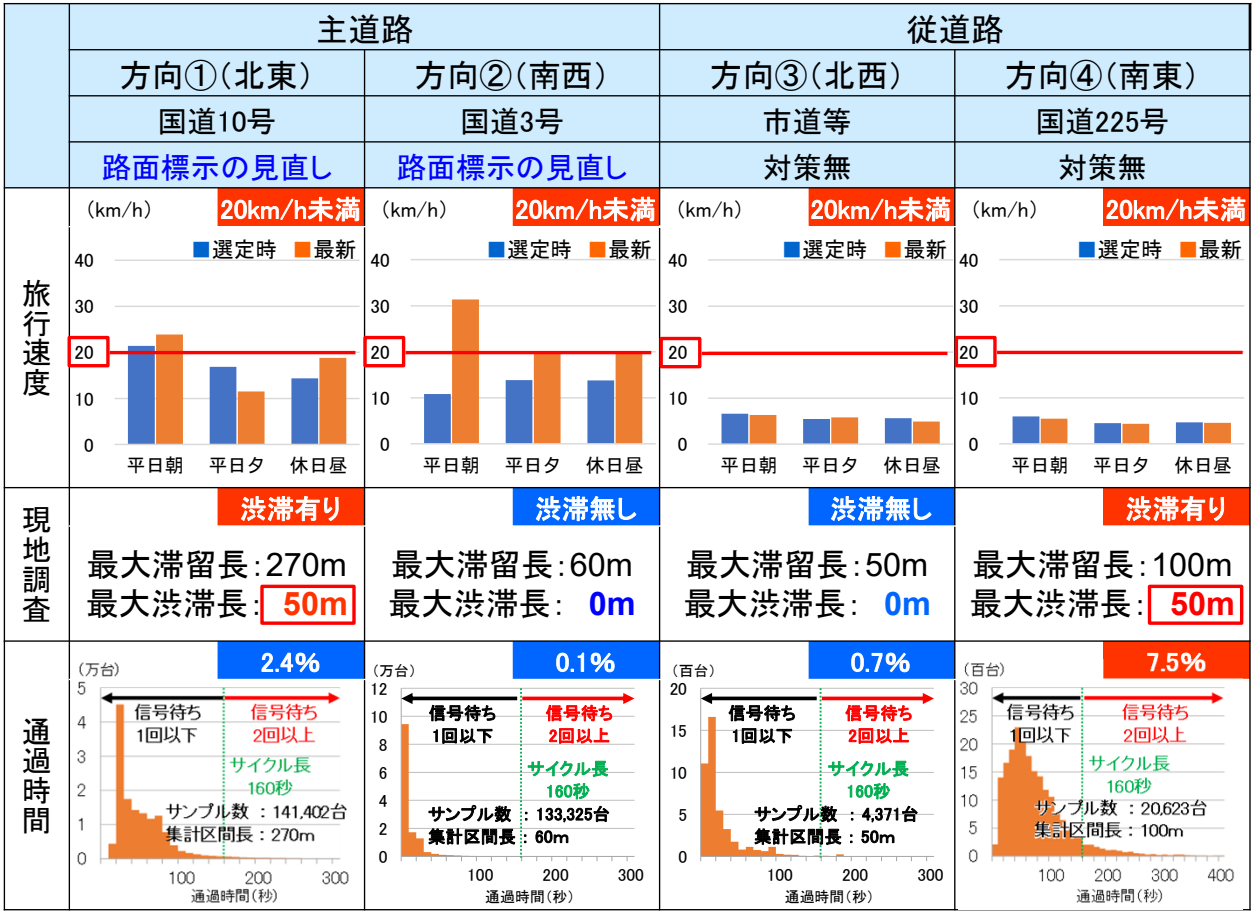
- カラー舗装を実施した方向①②は速度が改善傾向にあるが、方向①②の平日夕、休日昼で20km/h未満となっている。
- 現地調査では、方向①④で渋滞が確認されており、通過時間の検証では方向④で渋滞の発生が確認された。
- 以上の結果から、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度：選定時(H24.9～H25.2)、最新(R6.4～R7.3)
※現地調査：R7.6.18(水)17時00分～19時00分 ※通過時間：ETC2.0(R6.4～R7.3)



【参考】信号現示

	主道路	従道路
	方向①②	方向③④
青時間	105秒	33秒
青時間比	66%	21%
サイクル長	160秒	

※R7.6.18(水) 17時～19時

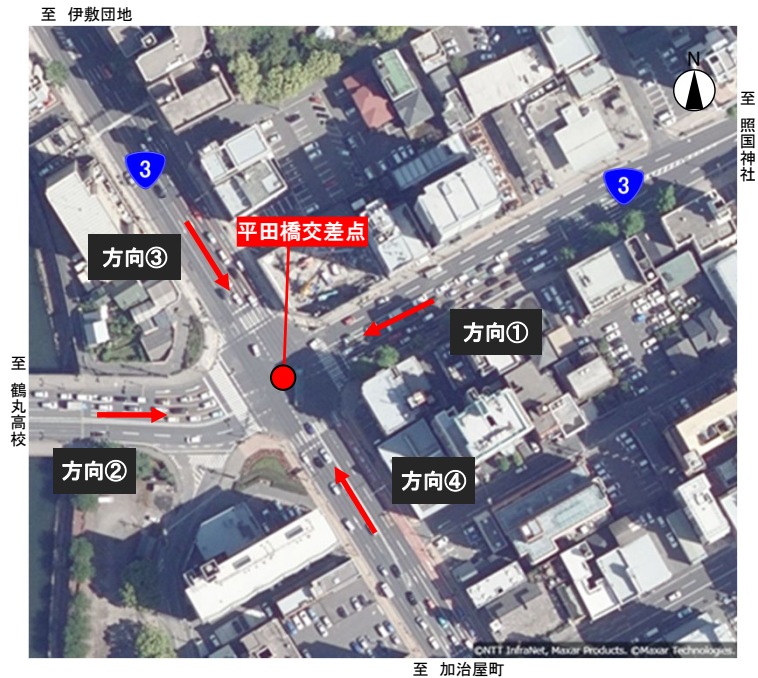
主要渋滞箇所の継続

2. 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討

(8)国道3号 平田橋交差点(国)

○カラー舗装を実施した方向①は速度の改善が見られず、平日朝・夕、休日昼で20km/h未満となっている。
○現地調査では、方向①②④で渋滞が確認されており、通過時間の検証では方向①③で渋滞の発生が確認された。
○以上の結果から、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



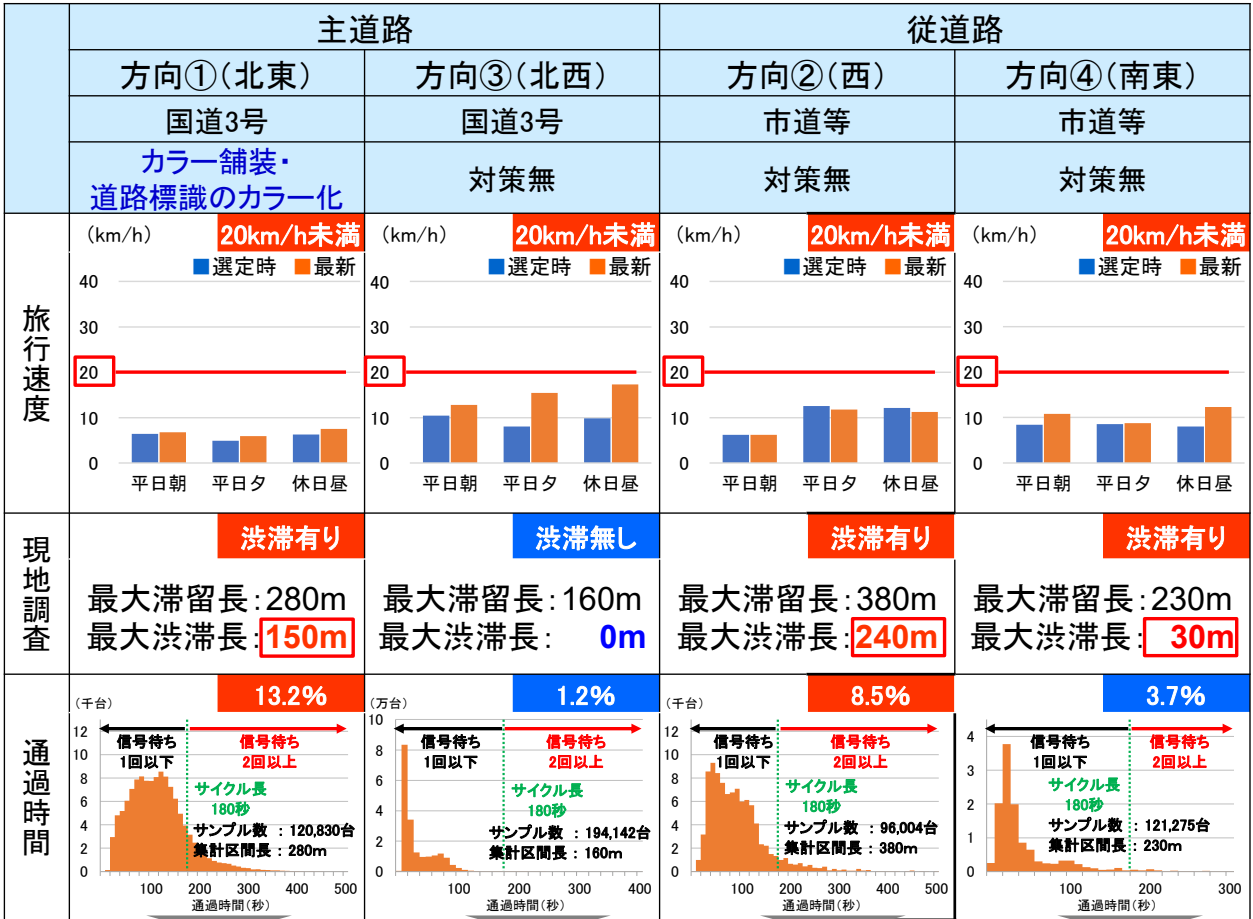
【参考】信号現示

	主道路		従道路	
	方向①	方向③	方向②	方向④
青時間	49秒	92秒	49秒	92秒
青時間比	27%	51%	27%	51%
サイクル長	180秒			

※R7.6.18(水) 7時~9時

【フォローアップ結果】

※旅行速度: 選定時 (H24.9~H25.2)、最新 (R6.4~R7.3)
※現地調査: R7.6.18(水) 7時00分~9時00分 ※通過時間: ETC2.0 (R6.4~R7.3)



主要渋滞箇所の継続

3. 主要渋滞箇所の対策状況

(1) 令和6年度対策実施済み箇所

○令和6年度は、短期対策2箇所を実施済み。

■ 短期対策

交差点名(管理者)	路線	課題	対策概要	対策時期
森南交差点(国)	国道10号	■近隣する大型商業施設や住宅街が立地し、霧島市方面からの右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生	■右折車線延伸 約21m⇒約51m (始良市役所入口(旧宮島北) 約30m⇒約60m)	令和6年度 (R6.11実施済み)
玉里団地入口交差点(市)	市道 冷水線	■右左折車両の滞留により直進車両の阻害が発生	■右折車線の延伸 約64m⇒約111m ■左折車線の新設 約86m	令和5年度 (R6.3実施済み) 令和6年度 (R7.3実施済み)

3. 主要渋滞箇所の対策状況

R6年度実施済
(R6.11実施)

(2)短期対策 国道10号 森南交差点(国)

《位置図①》

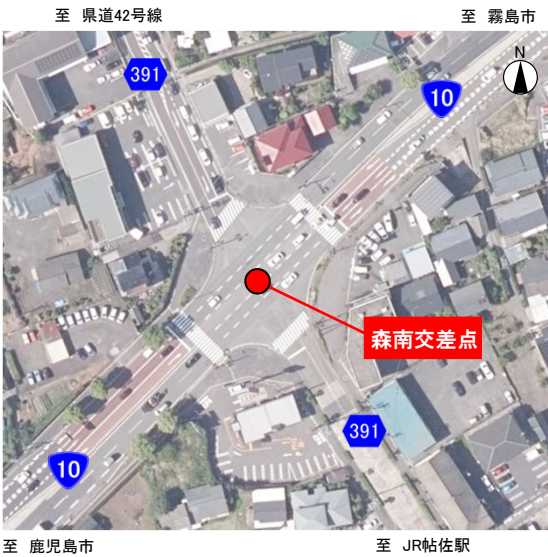


《位置図②》

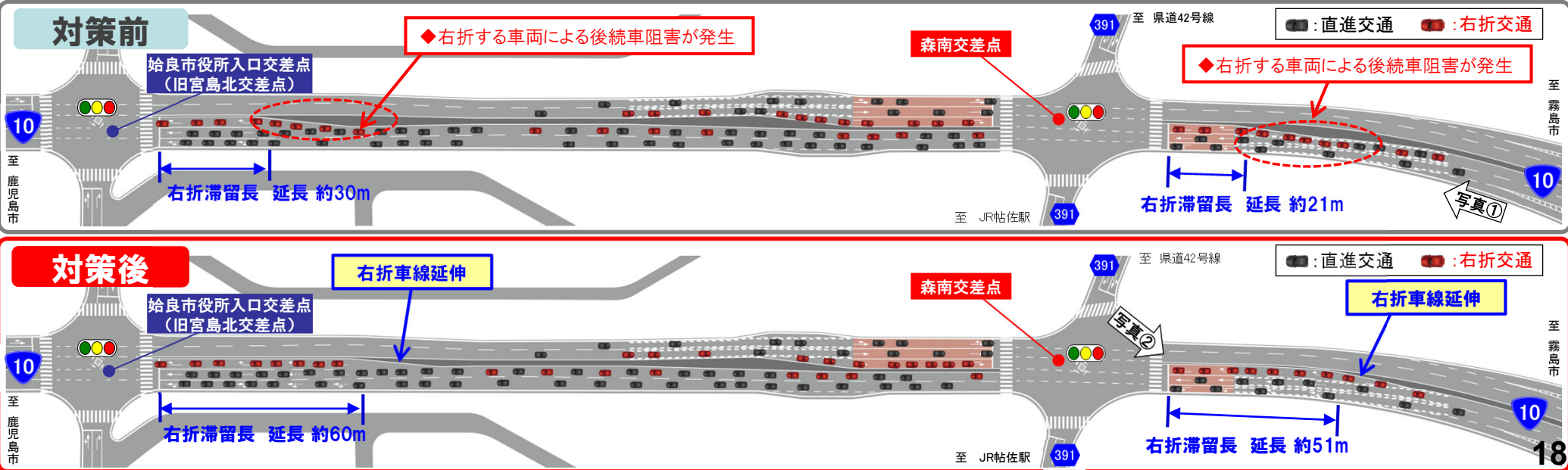


課題・対策方針

- ＜課題＞
 - 近隣に大型商業施設や住宅街が立地し、霧島市方面からの右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- ＜対策方針＞
 - 右折車線延伸



【対策】右折車線延伸(R6.11) ※始良市役所入口交差点(旧宮島北交差点)も一体で検討



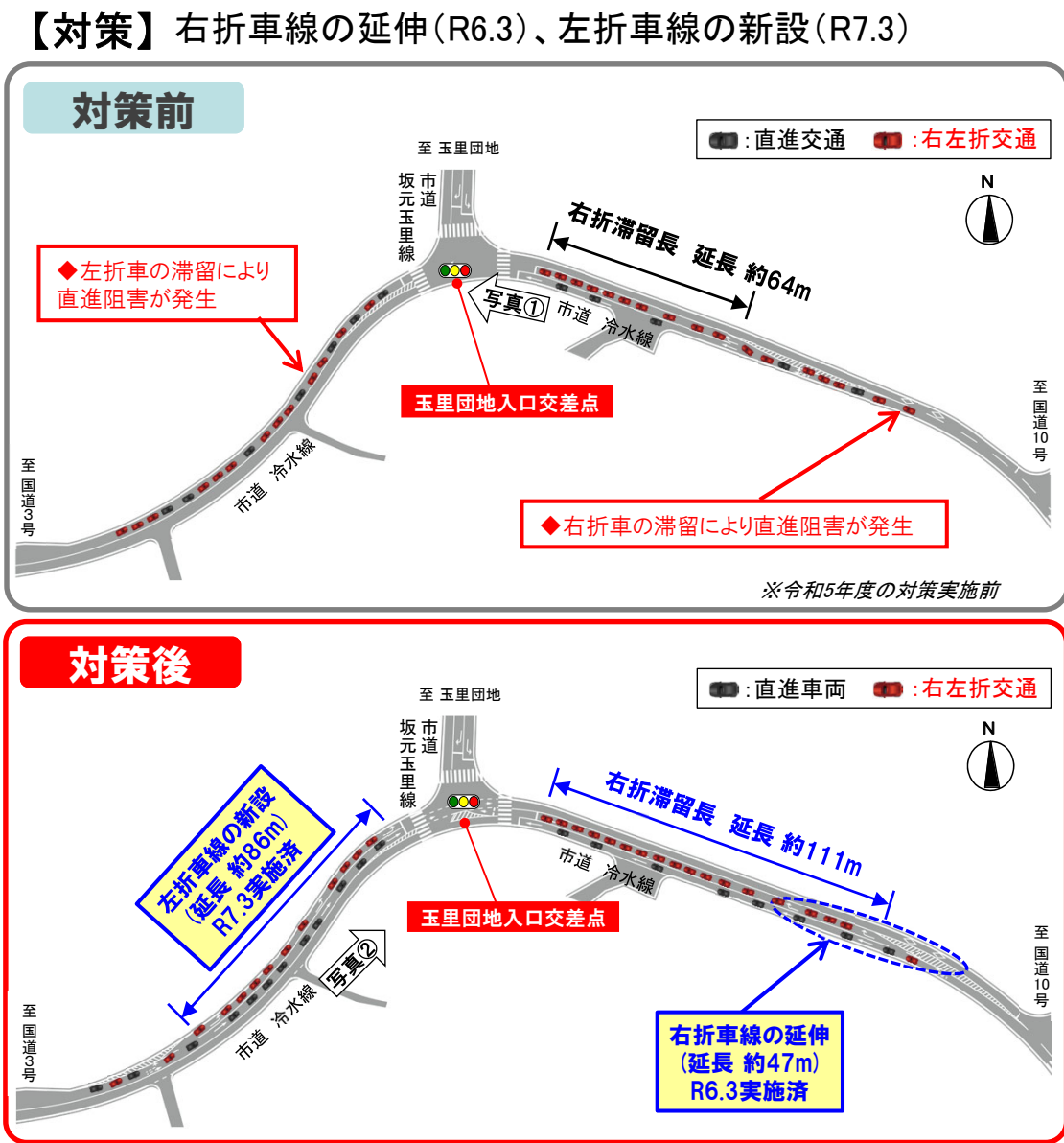
3. 主要渋滞箇所の対策状況

R6年度実施済
(R6.3/R7.3実施)

(3)短期対策 市道 冷水線 玉里団地入口交差点(市)



- <課題>
- 玉里団地方面への交通が多く、市道 冷水線は右左折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
- 左折車線の新設 約86m



4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(1) 令和7年度以降対策実施予定箇所

○短期対策として、用地内で実施可能な対策を実施予定。

■ 短期対策

交差点名(管理者)	路線	課題	対策方針	対策時期
鶴ヶ崎入口交差点(国)	国道225号	■停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い	■停止線の前出し 約20m、約5m	令和7年度 実施予定
笹貫陸橋交差点(国)	国道225号	■2車線区間が短いため、滞留が発生	■下り線2車区間の延伸 約80m⇒約190m (中央ゼブラを活用)	令和7年度以降 実施予定
南港交差点(県) 新栄町交差点(県)	県道217号線	■南港交差点は停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い ■新栄町交差点の右折車両が多く、直進阻害による先詰まりが発生	■南港交差点の停止線前出し ■新栄町交差点の右折車線延伸	令和7年度以降 実施予定
西田町交差点(市)	市道 平田橋武線	■隣接する鶴丸高校前交差点での先詰まりが発生	■隣接交差点の改良 (鶴丸高校前交差点の 右折車線増設等)	令和7年度 実施予定

■ 中長期対策

交差点名(管理者)	路線	対策概要	対策時期
鹿屋市古里町交差点(国)	国道220号	■バイパス整備(古江バイパス)	令和7年度 供用予定

4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

R7年度以降実施予定

(3)令和7年度以降対策実施予定箇所 国道225号 笹貫陸橋交差点(国)

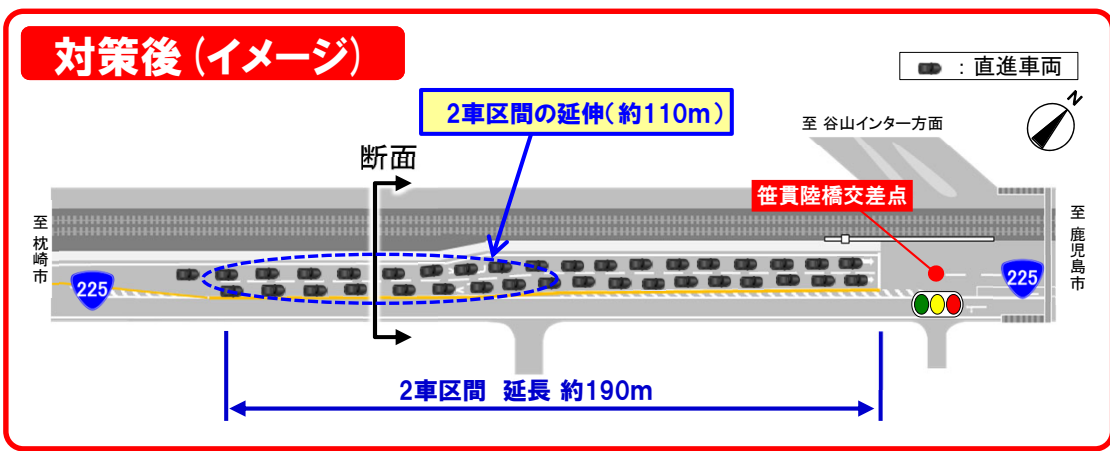
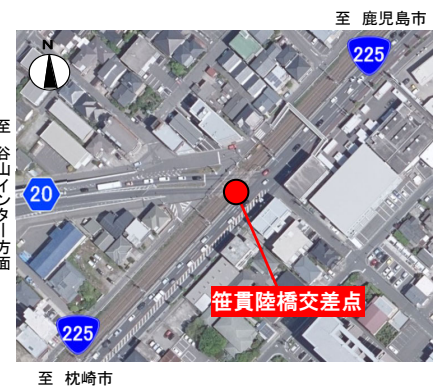
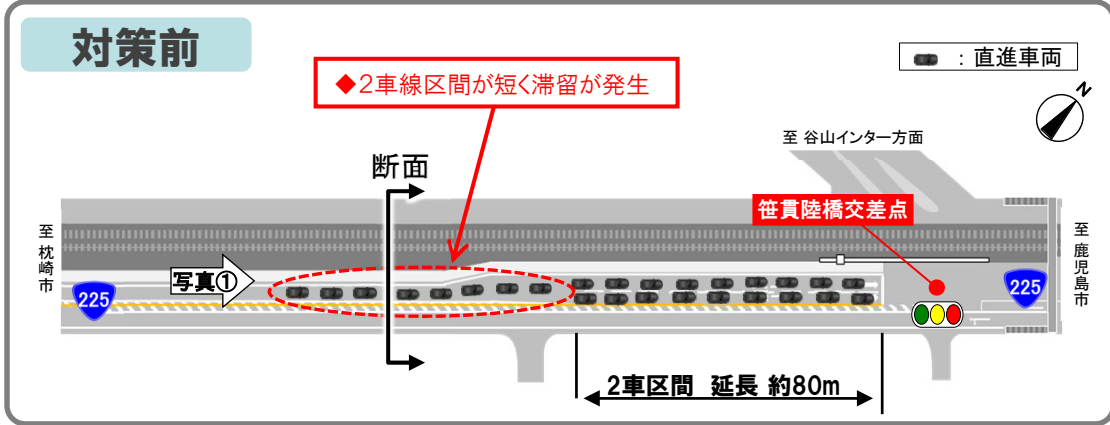
《位置図①》



《位置図②》



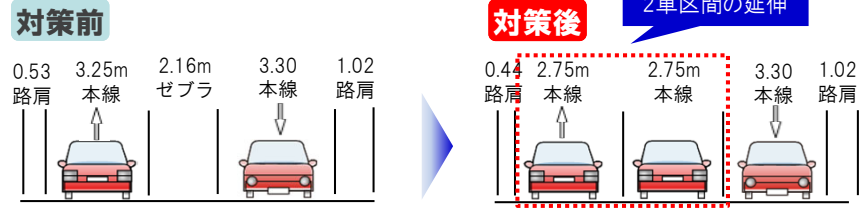
【対策】下り線2車区間の延伸



課題・対策方針

- <課題>
- 2車線区間が短いため滞留が発生
- <対策方針>
- 下り線2車区間の延伸(中央ゼブラを活用)
約80m⇒約190m

【断面図】



4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 短期対策(ピンポイント箇所)

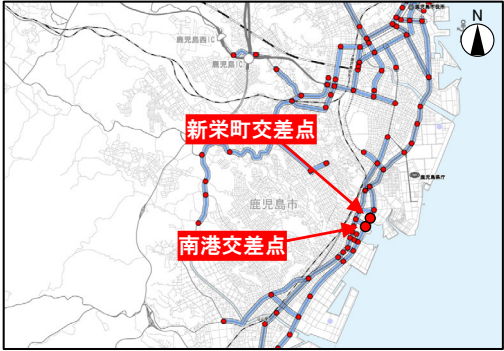
R7年度以降実施予定

(4)令和7年度以降対策実施予定箇所 県道217号線 南港交差点(県)、新栄町交差点(県)

《位置図①》



《位置図②》

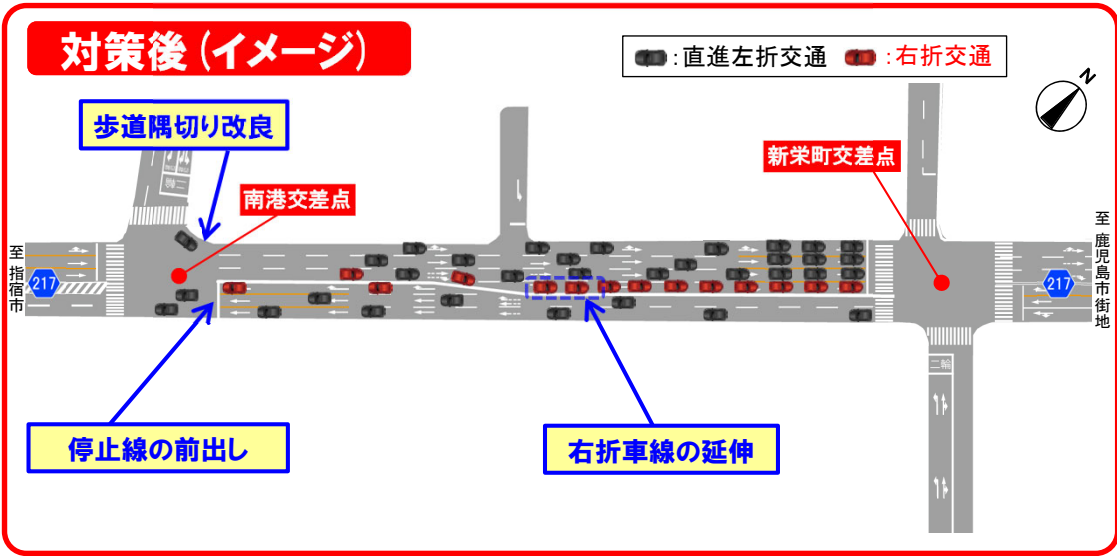
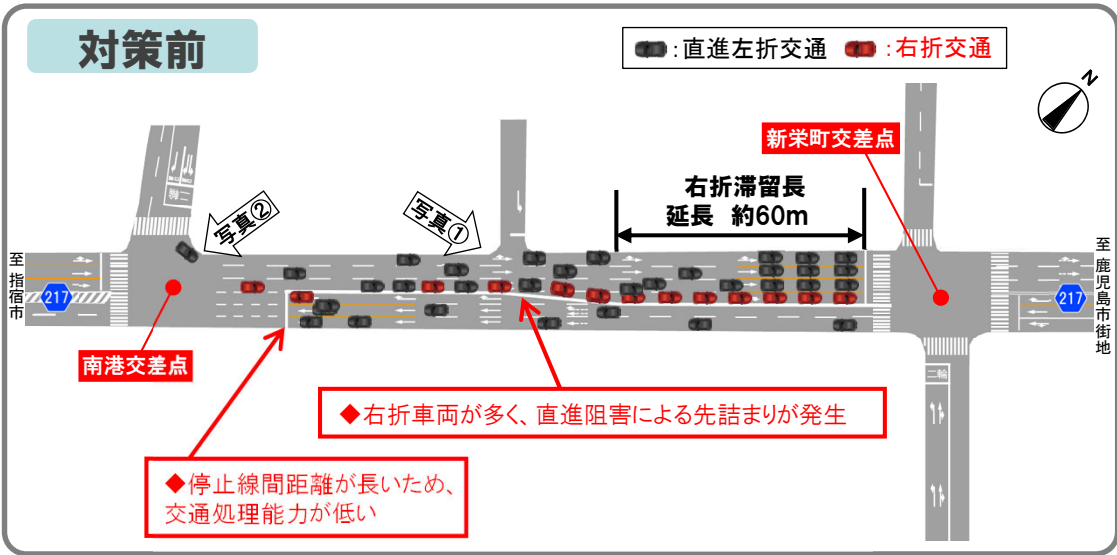


【対策】南港交差点の停止線前出し、新栄町交差点の右折車線延伸



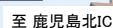
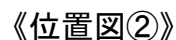
課題・対策方針

- <課題>
- 南港交差点は停止線間距離が長いため、交通処理能力が低い
 - 新栄町交差点の右折車両が多く、直進阻害による先詰まりが発生
- <対策方針>
- 南港交差点の停止線前出し
 - 新栄町交差点の右折車線延伸



R7年度実施予定

《位置图①》



課題・対策方針

<課題>

■隣接する鶴丸高校前交差点で先詰まりが発生

＜対策方針＞

■隣接交差点の改良
(鶴丸高校前交差点の右折車線増設等)

【対策】 隣接交差点の改良（鶴丸高校前交差点の右折車線増設等）

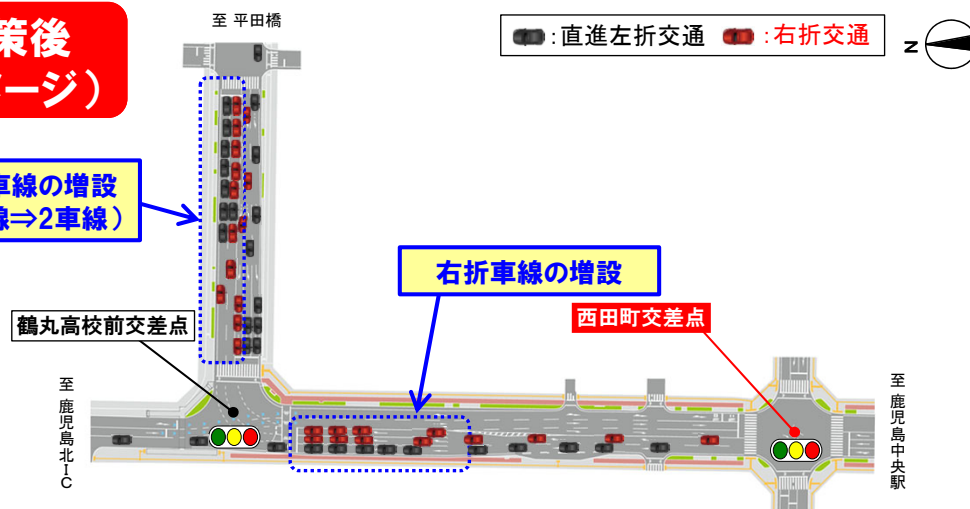
対策前



**対策後
(イメージ)**

**流出車線の増設
(1車線⇒2車線)**

右折車線の増設



4. 主要渋滞箇所の対策検討・立案 中長期対策

R7年度供用予定

(6)中長期対策 国道220号 鹿屋市古里町交差点(国)

《位置図①》

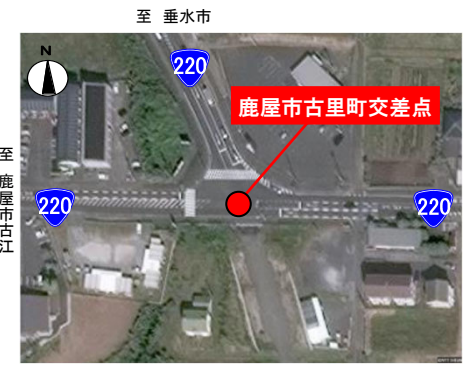
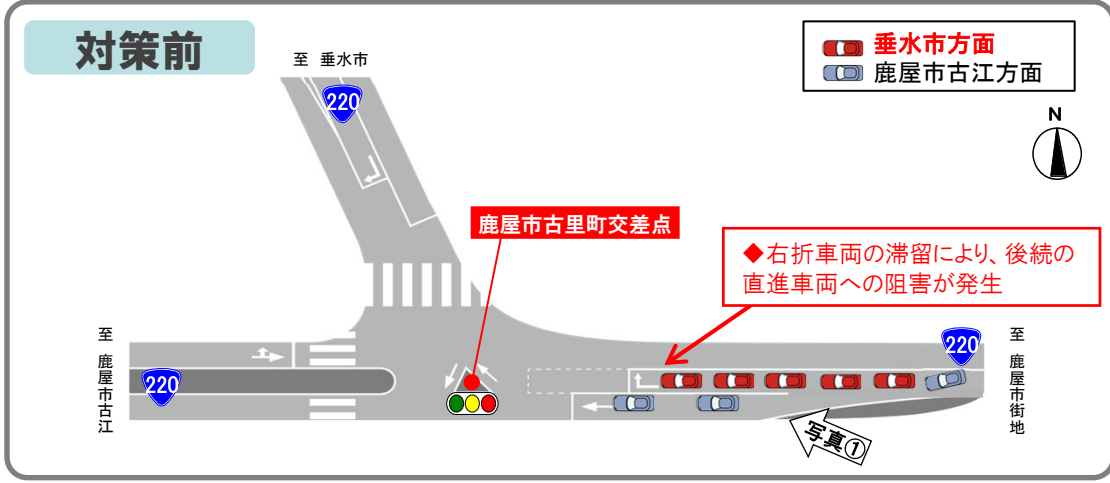


《位置図②》

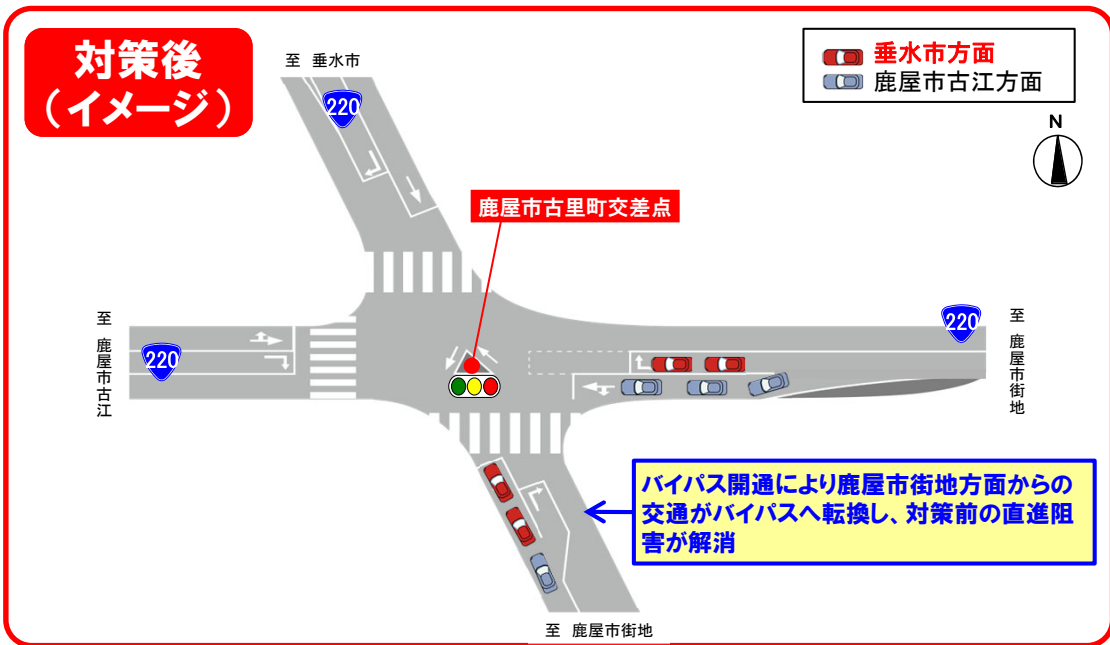


【対策】 バイパス整備(古江バイパス)

対策前



対策後
(イメージ)



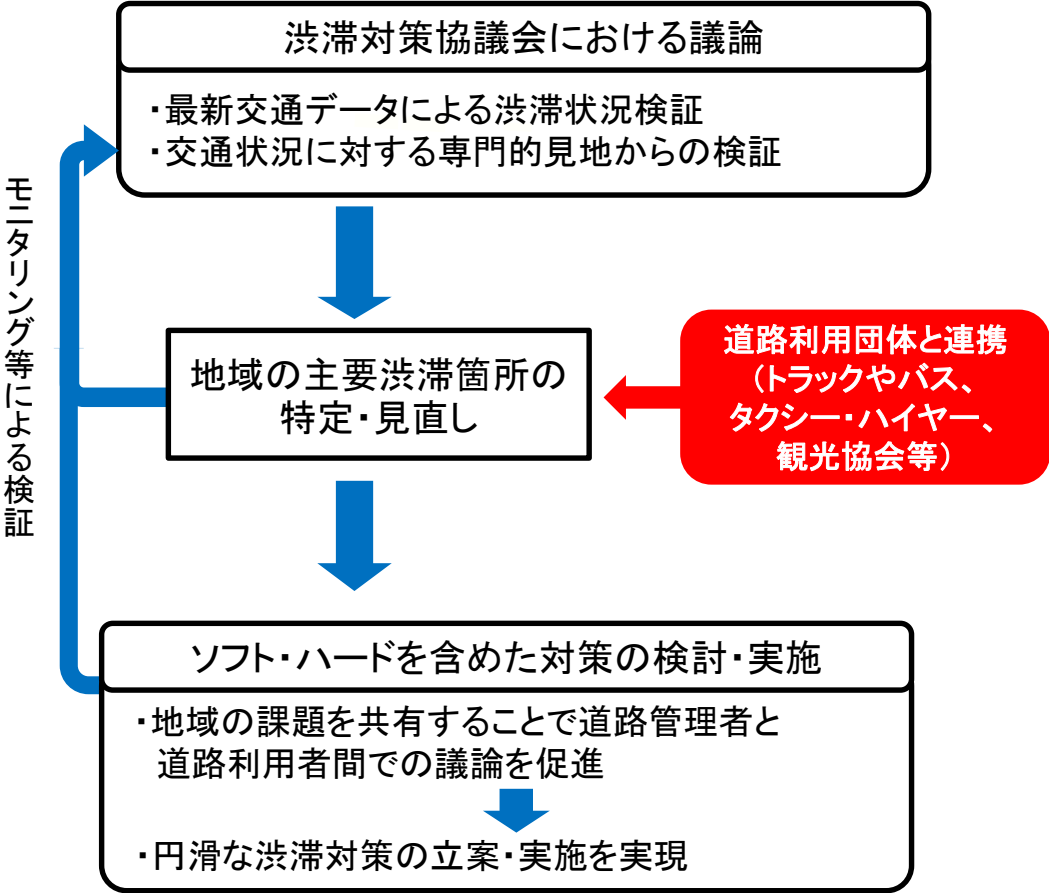
課題・対策方針

- <課題>
 - 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
 - バイパス整備(古江バイパス)

5. 官民連携による渋滞対策

(1)官民連携による渋滞対策について

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の道路利用者団体との連携を強化し、道路利用者目線で対策箇所を特定した上で、即効性のある渋滞対策を実施。



<トラックが渋滞に巻き込まれている状況>



<バスが渋滞に巻き込まれている状況>

引き続き、トラック・バス等事業者から見た渋滞箇所の対策を実施予定

5. 官民連携による渋滞対策

(2)道路整備促進に対する要望箇所一覧(R7)

トラック事業者		ハイヤー・タクシー事業者	
●国道3号 小山田町交差点 ●国道3号 伊敷団地入口交差点～平田橋交差点 右折車線延伸・カラー舗装(H26年度 伊敷団地入口) カラー舗装・道路標識カラー化(R5年度 平田橋) 国道3号 武岡トンネル ●国道10号 牧之原交差点 右折車線の延伸(R5年度 牧之原) ●国道10号 隼人町小浜～加治木町東岩原 交差点のコンパクト化、右折導流線の設置・更新 (R2年度 東岩原) ●国道10号 加治木本町交差点付近 国道10号 加治木向江町交差点 ●国道10号・県道42号 みろく交差点 カラー舗装(H30年度 みろく) ●国道10号 森南交差点付近 右折車線延伸(R6年度 森南) 国道10号 重富付近 ●国道10号 始良市脇元付近 路面標示・区画線見直し、ラバーボールの設置 (R3・R4年度 仮)国道10号脇元合流部) 国道10号 三船交差点 国道10号 花倉付近 ●国道10号 仙巖園前交差点付近 ●国道10号 城山入口交差点～清水町交差点 ●国道220号 笠野交差点付近 車線運用変更・カラー舗装(H28年度 笠野) ●国道225号 天保山大橋～郡元町交差点 ●国道225号～県道217号 競技場前交差点～製材団地交差点 左折車線新設、右折車線増設(H25・H27年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) ●国道225号 産業道路入口交差点 路面標示(R5年度 産業道路入口)	●国道225号 脇田橋付近 ●国道225号 笹貫陸橋交差点 下り車線2車区間の延伸(笹貫陸橋) ●国道225号 照國神社～城南町 カラー舗装(R5年度 照國神社前) 国道447号 六月田上交差点 県道16号 吉田インター前 ●県道20号 郡元電停交差点 ●県道24号 鹿児島中央駅南交差点付近 ●県道24号 武町交差点 左折車線増設、バスベイ新設(H28年度 武町) ●県道24号(鹿児島東市来線) 中洲電停交差点～鹿児島市 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) ●市道中洲通線 荒田交差点 右折車線延伸(R元年度 荒田) 県道35号 春山交差点 ●県道42号 川内駅交差点 県道42号 ベリーマッチ永利店前T字路 県道214号 旧中央市場前交差点 ●県道217号(鹿児島市産業道路) 全線 左折車線新設、右折車線増設(H25・H27年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) 右折車線延伸(運輸支局入口) ●県道219号(鹿児島市産業道路) 交通安全教育センター前交差点付近 ●県道219号 和田坂交差点 右折車線延伸・歩道新設・拡幅(H27年度 和田坂) 右折車線新設(H28年度 和田坂) 県道267号 田海町交差点 鹿児島港臨港道路谷山中央線 南栄6丁目2交差点 鹿児島港臨港道路谷山中央線 鹿児島ふるさと物産館付近交差点 ●中山バイパス 希望ヶ丘団地入口交差点	●国道3号 平田橋交差点付近 カラー舗装・道路標識カラー化(R5年度 平田橋) ●国道3号 下伊敷交差点付近 ●国道3号 新上橋交差点付近 ●国道10号 仙巖園前交差点～竜ヶ水交差点 ●国道10号 城山入口交差点 ●国道10号 県道16号への分岐地点 ●国道225号 天保山大橋交差点付近 ●国道225号 産業道路入口交差点付近 カラー舗装(H30年度 紫原団地入口) 路面標示(R5年度 産業道路入口) ●国道225号 谷山港区入口交差点 路面標示(R元年度 谷山港区入口) ●県道16号 国道10号との合流地点 ●県道24号 中洲電停交差点付近 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) ●県道24号 建部神社前交差点～ 鹿児島市道中洲通線 荒田交差点 右折車線延伸、左折車線増設(H26年度 中洲電停) 左折車線増設、バスベイ新設(H28年度 武町) 右折車線延伸(R元年度 荒田) 矢印式信号機設置(R3年度 中洲電停) ●県道24号 鹿児島中央駅南交差点	●:主要渋滞箇所(または主要渋滞箇所を含む区間) 緑字箇所: H25～R6年度対策実施箇所 青字箇所: R7年度以降対策実施予定箇所 :対策内容 ※要望前に対策を実施した箇所を含む(解除箇所は除く) ※年度表記が無い場合はR7年度以降対策実施予定の交差点

5. 官民連携による渋滞対策

(2)道路整備促進に対する要望箇所一覧(R7)

バス事業者	
●国道3号 平田橋交差点～下伊敷交差点 カラー舗装・道路標識カラー化(R5年度 平田橋) 国道3号 武岡トンネル 国道3号 上川内交差点 ●国道3号・県道42号 川内駅交差点 ●国道10号 仙巖園前交差点～竜ヶ水交差点 ●国道10号 照國神社前交差点～仙巖園前交差点 カラー舗装(R5年度 照國神社前) ●国道10号 加治木本町交差点～東岩原交差点 交差点のコンパクト化、右折導流線の設置・更新(R2年度 東岩原) ●国道10号 加治木本町交差点～隼人小浜交差点 ●国道10号 広瀬西交差点～清水停留所 ●国道58号 永田橋交差点付近 右折車線の延伸、左折車線の新設(H26年度 永田橋) ●国道225号 真砂入口交差点～大学病院入口交差点 カラー舗装(H30年度 紫原団地入口) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(鶴ヶ崎入口) ●国道225号・県道216号 旧中央市場前交差点～新港入口交差点 ●国道225号 宇宿町交差点(セブンイレブン) 国道225号 影原交差点 ●国道225号 坂之上交差点 ●国道225号 谷山駅前交差点～産業道路南入口交差点 右折車線の延伸・歩道新設・拡幅(H27年度 和田坂) 右折車線新設(H28年度 和田坂) 路面標示(R元年度 谷山港区入口) ●国道225号 笹貫陸橋交差点 下り車線2車区間の延伸(笹貫陸橋) ●国道226号 平川町交差点～喜入寺前交差点 ●県道16号 吉野 ●県道16号 雀ヶ宮～稲荷町 ●県道20号 荒田交差点 右折車線延伸(R元年度 荒田) ●県道20号 愛の聖母園前交差点 ●県道20号 西谷山小前交差点～笹貫陸橋交差点 下り車線2車区間の延伸(笹貫陸橋)	●県道20号 希望ヶ丘団地入口交差点 ●県道21号 加治屋町交差点、天文館から国道3号へ右折渋滞 路面標示(R元年度 加治屋町) ●県道21号・ナボリ通り 鹿児島中央駅南交差点～鹿児島中央駅東口交差点 ●県道21号 加治屋町～金生町バス停 路面標示(R元年度 加治屋町) 県道24号 伊集院 ●県道24号 堀之内～建部神社前 ●県道25号 堅馬場交差点付近、国道10号に向かって渋滞 ●県道35号 武小学校前交差点～武町交差点 左折車線増設、バスベイ新設(H28年度 武町) ●県道35号 紫原北口交差点～寺之下踏切交差点 県道42号 川内市永利町交差点～スーパーホテル薩摩川内前交差点 ●県道217号 産業道路入口交差点～警察署前交差点 左折車線新設、右折車線増設(H25・H27年度 金属団地) 左折車線増設・延伸(H26年度 南港南口) 右折車線延伸(H30年度 南港) 路面標示(R5年度 産業道路入口) 停止線前出し(南港交差点) 右折車線延伸(新栄町交差点) ●県道217号 警察署前交差点～南栄交差点 県道341号 京セラ川内工場付近 ●県道471号 国分ソニー停留所～見次交差点 県道605号 海上保安部前 ●鹿児島市道 紫原6丁目交差点(KTS) ●鹿児島市道 新永田橋交差点～谷山駅前交差点 市道限之城高城線 セブンイレブン薩摩川内平佐町前店前の交差点 ●:主要渋滞箇所(または主要渋滞箇所を含む区間) 緑字箇所:H25～R6年度対策実施箇所 青字箇所:R7年度以降対策実施予定箇所 :対策内容 ※要望前に対策を実施した箇所を含む(解除箇所は除く) ※年度表記が無い場合はR7年度以降対策実施予定の交差点

5. 官民連携による渋滞対策

R7年度以降実施予定

(3)主要渋滞箇所以外の対策予定箇所 県道219号線 運輸支局入口交差点(県)

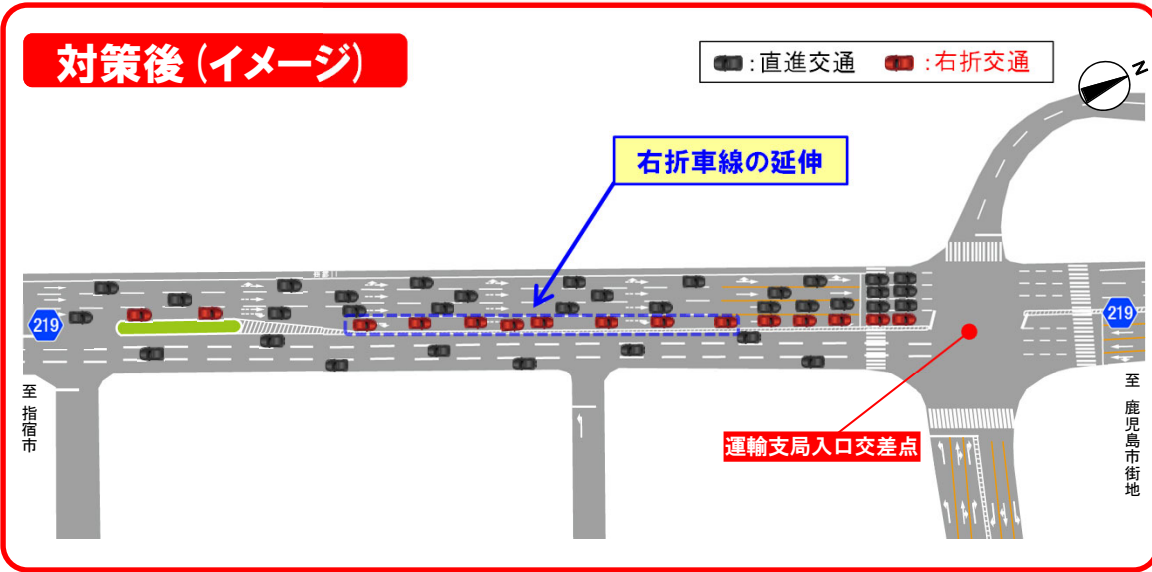
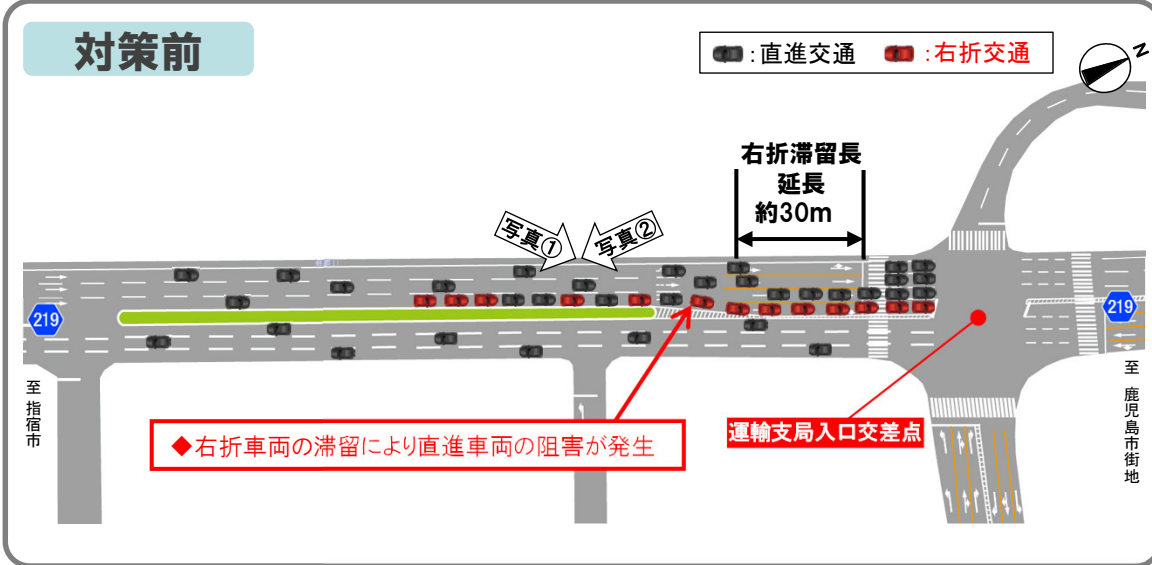
《位置図①》



《位置図②》



【対策】 右折車線延伸



課題・対策方針

- <課題>
- 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
- 右折車線延伸

6. TDM施策の取り組みについて

(1)交通需要マネジメント(TDM施策)の取り組みの背景及び対策検証箇所の設定

○緊急事態宣言中の渋滞状況は、直轄国道の主要渋滞箇所56箇所のうち2箇所が解消、21箇所が緩和、33箇所が変化無し
○緊急事態宣言中の渋滞緩和状況と交通量変化状況を踏まえ、下記視点でTDM施策の効果が期待される箇所を選定
⇒「仮)国道10号脇元合流部」、「二軒茶屋交差点」

◇TDM施策の検証箇所の選定

直轄国道の主要渋滞箇所56箇所
(主要渋滞箇所123箇所)

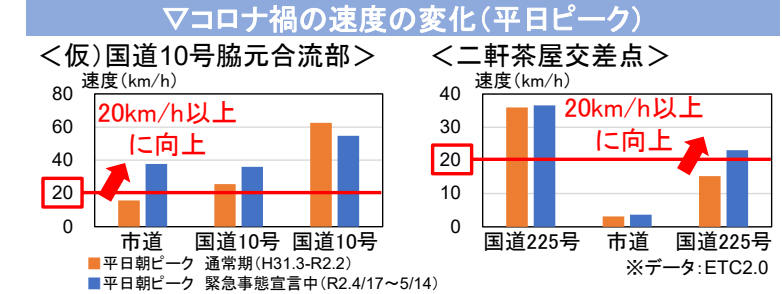
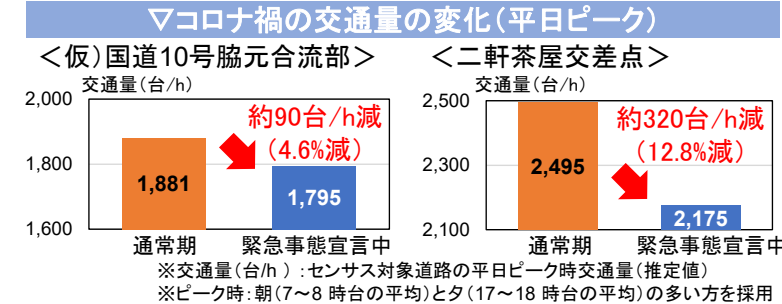
緊急事態宣言中の交通状況に応じて分類

解消 : 2箇所 <仮)国道10号脇元合流部>を含む
◇全方向の速度が20km/h以上に変化

緩和 : 21箇所 <二軒茶屋交差点>を含む
◇20km/h未満の方向数が減少

変化無し : 33箇所
◇20km未満の方向に変化が無く、交通量が減少

引き続き渋滞対策を検討



◇TDM施策の考え方

<公共交通の利用促進>
公共交通が充実し利便性が高い箇所

<有料道路の利用促進>
ICが近接し有料道路利用促進が可能な箇所

<時差出勤・フレックスタイム>
通勤時間帯の混雑が著しく、その混雑が一定の時間帯に集中している箇所

6. TDM施策の取り組みについて

(2)TDM施策の概要

〇ピーク時間帯に集中する交通の分散を図るため、TDM施策(時差出勤や公共交通利用、経路の変更の促進)を令和4年2月7日から実施。
〇TDM施策への参加を浸透拡大するため、取り組みのメリット等を発信。

TDM施策の内容

実施期間	令和4年2月7日(月)から実施
実施主体	・鹿児島県交通渋滞対策協議会 (国土交通省鹿児島国道事務所・大隅河川国道事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)
対象者	・鹿児島市内へ自家用車で通勤している方
TDM施策	・出勤時間の変更：出勤を早めるまたは遅らせる ・公共交通の利用：自家用車から鉄道等に変更 ・経路の変更：一般道から有料道路への経路変更
目的	・時間や経路、移動手段を変更するメリットや最適な手段・時間帯に関する情報提供を行い、ピーク時間帯に集中する交通量の削減を図る
内容	・情報提供と合わせ、参加しやすい環境整備(参加企業、参加者へのインセンティブ)を検討
考えられる情報提供手法	利用者側の視点から、様々な場面での情報提供を実施 ＜道路利用時＞ ・道路情報板での掲示 ＜通勤時・外出時＞ ・企業、市役所、公共施設でのチラシ配布・ポスター掲示 ＜日常生活時＞ ・テレビ、ラジオ、新聞等のメディアの活用 ・SNSを活用した広報 ・自治体の広報誌への掲載 ＜その他＞ ・民間企業・事業所へのポスター掲示依頼

記者発表 (令和4年2月7日)

令和4年2月7日
鹿児島県交通渋滞対策協議会

渋滞緩和を目的とした時差出勤等をためてみませんか？
～ かしく はして かこしま ～

鹿児島県交通渋滞対策協議会では、交通行動の変化を促すことによる渋滞緩和を目的として、時差出勤、公共交通利用、経路変更等を推奨しています。
鹿児島市街地における道路の混雑割合は全国ワースト1位と極めて深刻な混雑状況です。
そこで、出勤時間を少しずらしたり、ルートを変えたりするなどの取り組みで通勤ラッシュを避けることにより、よりスムーズな通勤が可能になります。
この機会に、時差出勤等をためて、通勤時の渋滞によるイライラを解消しませんか。
また、時差出勤等を実際にしている方々へは、アンケートより感想などをお知らせください。

1. 期 間：令和4年2月7日(月)～
2. 取 組 内 容：詳細は、Webページをご確認ください。
<https://www.gsr.mlit.go.jp/kakoku/about/kentou/jutai/tcm/>
3. アンケート：取り組みに関する皆様の声をお聞かせください。
https://questant.jp/q/kagoshima_TDM2021

【取組主体】
鹿児島県交通渋滞対策協議会
(国土交通省、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)
【問い合わせ先】
九州地方整備局 鹿児島国道事務所 技術副所長 坂本 淳一
計 画 課 長 松尾 和敬
TEL) 099-216-3111 (代表)

記者発表 (令和6年1月18日)

令和6年1月18日
鹿児島県交通渋滞対策協議会

渋滞による無駄な時間を「少しの工夫」で「自分時間」に変えてみましょう！

鹿児島県交通渋滞対策協議会では、令和4年2月から、交通行動の変化を促すことによる渋滞緩和を目的として、時差出勤、公共交通利用、経路変更、テレワーク等を推奨しています。
TDM施策実施後の交通状況の変化等を取りまとめましたので、お知らせします。
これまでの取り組みにより、旅行速度の向上等の交通の変化は現れていますが、依然として鹿児島市街地における道路の混雑割合は全国ワースト1位と極めて深刻な混雑状況です。
出勤時間を少しずらしたり、ルートを変えたりするなどの取り組みで通勤ラッシュを避けることにより、よりスムーズな通勤が可能になります。
時差出勤や公共交通利用等をためて生まれる時間は、本を読んだり、動画を見たり、体操をしたり、家族と一緒に過ごしたり・・・
自分に有意義な『自分時間』に変えてみませんか？

【取組主体】
鹿児島県交通渋滞対策協議会
(国土交通省、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島県警察、NEXCO西日本)
【問い合わせ先】
国土交通省 九州地方整備局
鹿児島国道事務所 技術副所長 長野 秀隆
計画課長 中島 貴弘
TEL) 099-216-3111 (代表)

6. TDM施策の取り組みについて

(3)令和6年度の取り組み概要

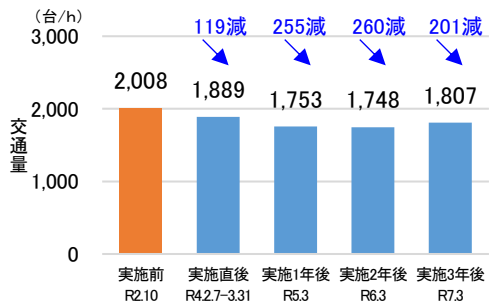
○令和6年度は、令和5年度の取り組みで得られた知見・課題などを踏まえ、以下の取り組みを実施。		
実施項目		実施内容
公共交通の利用促進 国	公共交通運行状況等の調査	・公共交通の運行状況として、通勤・通学及び帰宅時の運行本数、最終便、減便状況を調査。 ・市電、路線バスの乗降データから、車内混雑状況を調査。 ・上記調査結果とR5実施のWEBアンケート結果による住民の意向等から、 <u>公共交通への転換可能性の高い地域を2地域選定(国道3号伊敷・草牟田周辺、国道225号宇宿・谷山周辺)</u> 。
広報活動の強化 (企業) 国・県・市 連携	団体への説明 所属企業への周知	・国・県・市で分担し、11団体を訪問、所属企業への広報を依頼。 <u>7団体が所属企業に広報を実施、継続的な広報活動の協力意向を確認。</u> ※2団体は職員に広報実施、2団体は今後広報予定
	脱炭素企業への訪問説明	・国・県・市で分担し、12企業を訪問説明。6企業がTDM施策の取り組み意向を示した。 ・ <u>谷山地区の企業はTDM施策困難との回答であり、公共交通の利便性が高い中心部の企業への訪問説明が有効。</u> ・R5年度訪問説明企業にTDM施策推進状況を聞き取り。 <u>TDM施策取り組み意向があった企業ではTDM施策の推進がみられ、企業説明は有効と考えられる</u>
広報活動の強化 (住民) 国・県・市 連携	SNS(X)による情報発信の強化	・渋滞に係る記念日に対応した定期配信スケジュールを設定。 ・配信にあたっては、国、県、市のアカウントでそれぞれ配信し、広く周知。 ・R6年度は <u>全6回投稿</u> 。
	YouTube動画の配信	・鹿児島県国道事務所のYouTubeチャンネルに作成した動画をアップロード 『渋滞を避けて通勤する方法お伝えします！【鹿児島県の渋滞対策への取り組み(鹿児島県交通渋滞対策協議会)】』 ・Xに動画を埋め込んで投稿。
	その他	・ <u>鹿児島県地球温暖化対策室と連携</u> し、令和6年11月16日、17日に開催された「カーボンニュートラルフェアinきりしま」、令和6年12月7日、8日に開催された「カーボンニュートラルフェアinいぶすき」にて、ポスター掲示とチラシ配布を実施。
ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催 国・県・市 連携		・ <u>鹿児島県地球温暖化対策室、鹿児島市環境政策課が新たに参画。</u> ・R6年度は3回開催。また、広報活動実施のための説明会を2回開催。

6. TDM施策の取り組みについて

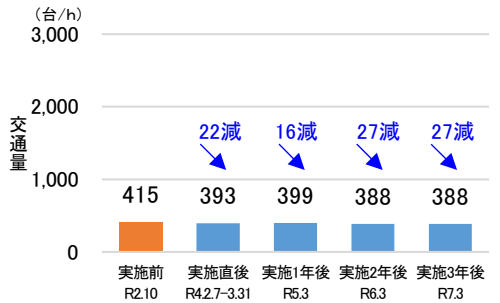
(4)交通状況の変化（鹿児島市街地方面への流入方向別交通量）

○平日朝ピーク時(7:30～8:30)平均交通量(台／時)は、TDM施策の取組開始直後に減少し、実施3年後も同程度の交通量で継続している。
○交通量の推移は、要因分析(人口、公共交通サービスの低下、大型商業施設の新設等)を行う必要がある。

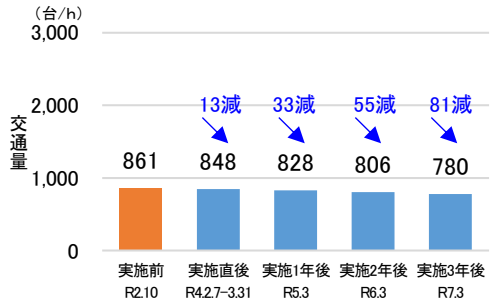
郡山地区（国道3号線経由）



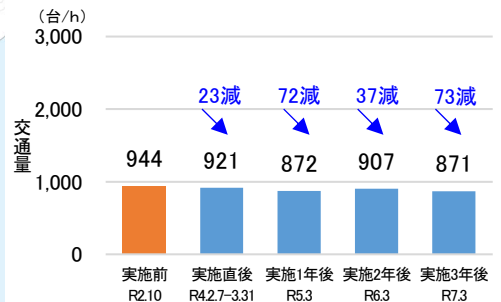
伊集院地区（県道24号線経由）



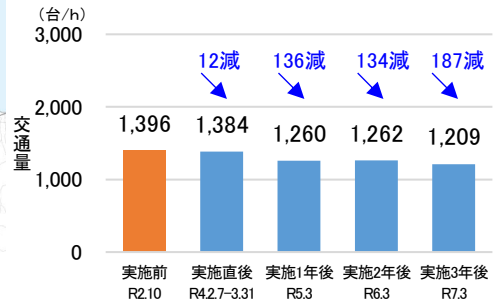
星ヶ峯地区（県道35号線経由）



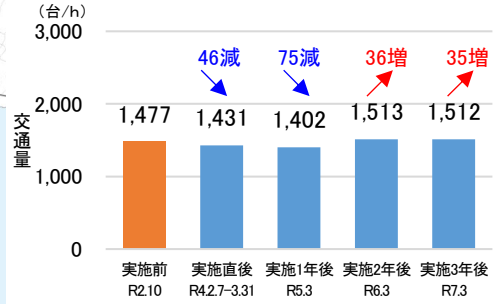
始良地区（国道10号線経由）



吉野地区（県道16号線経由）



坂之上地区（国道225号線経由）

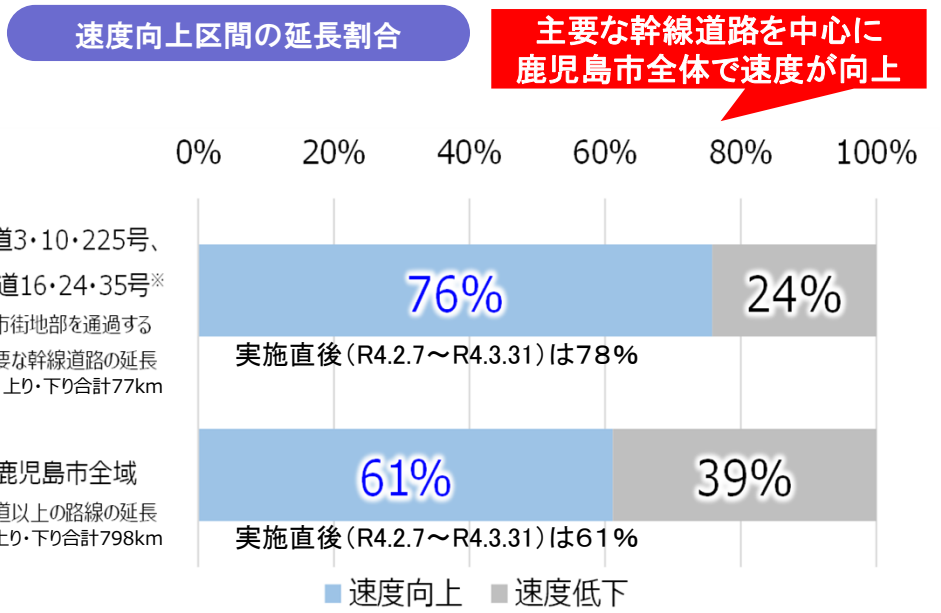
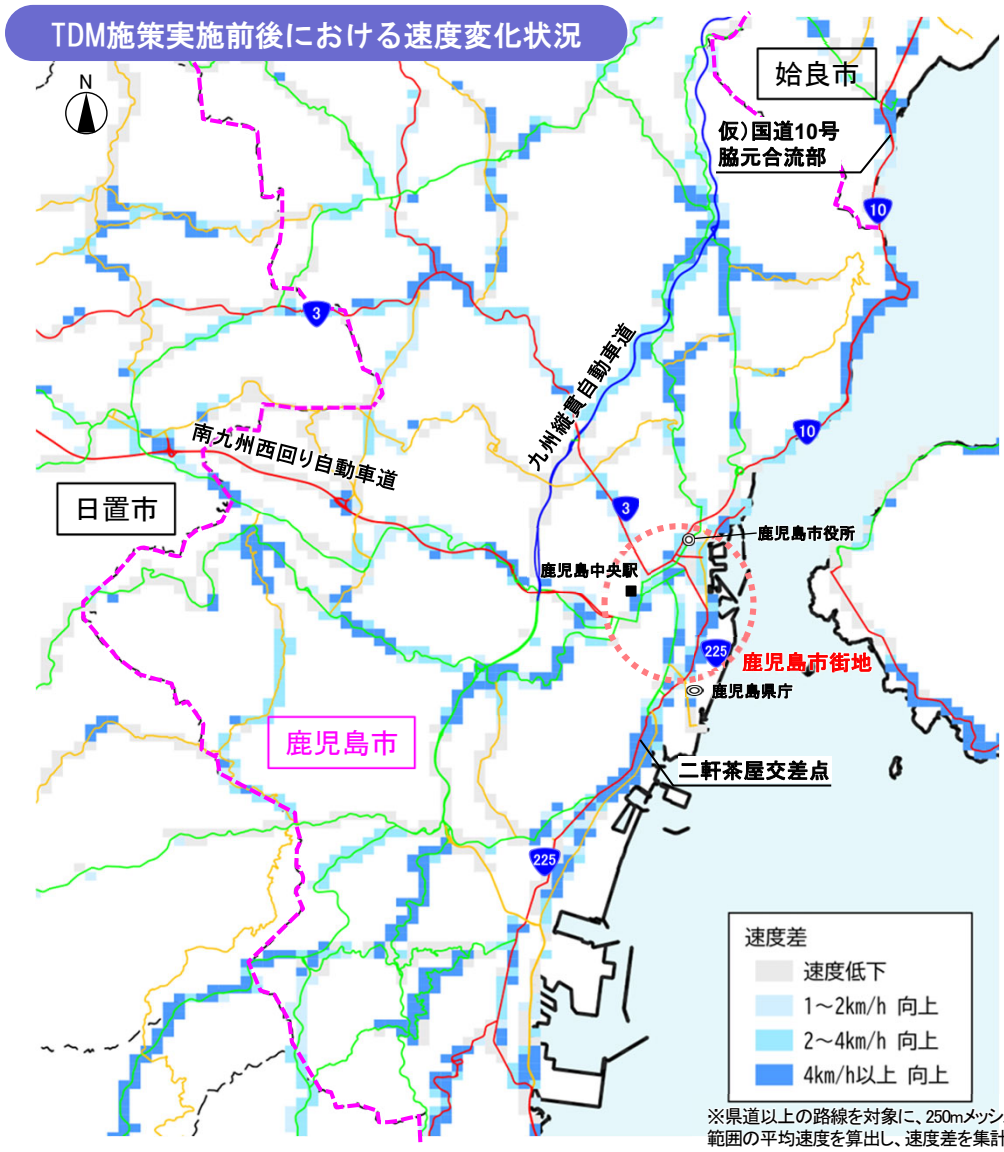


データ：JARTIC公表データ(トラカンデータ)
平日朝ピーク時(7:30～8:30)
実施前：R2.10、実施直後：R4.27～R4.3.31、
実施1年後：R5.3、実施2年後：R6.3、実施3年後：R7.3

6. TDM施策の取り組みについて

(4)交通状況の変化（路線速度の変化）

○TDM施策取り組み開始3年後の朝ピークでは、実施前に比べ、速度が向上している路線が多く見られた。
○市街地部を通過する主要な幹線道路では、延長の約8割で速度が向上、鹿児島市全体でも約6割で速度が向上している。



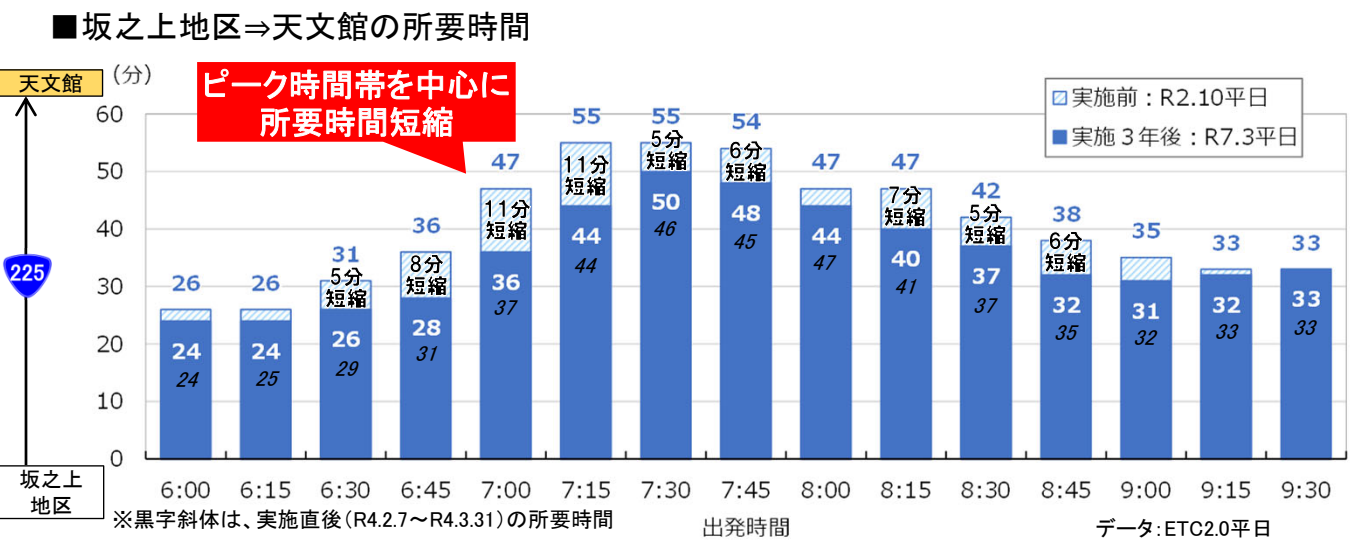
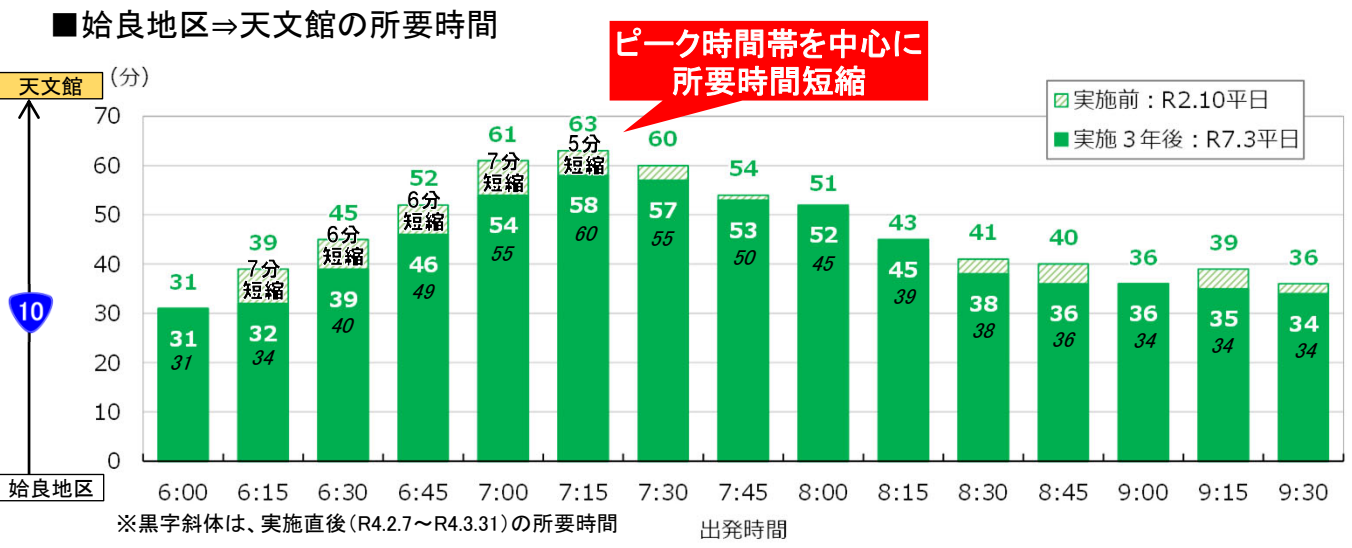
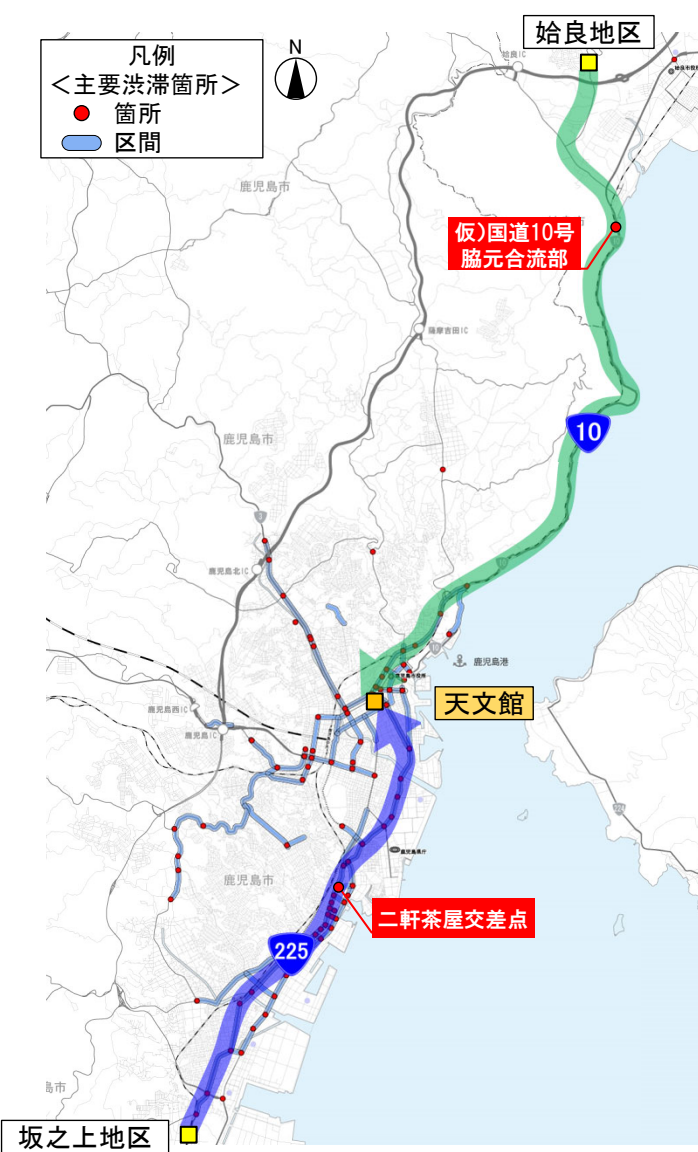
※データ未取得区間、速度変化のない区間を除く
※主要な幹線道路の集計区間
国道3号：郡山支所～天文館
国道10号：始良ニュータウン～天文館
国道225号：坂之上駅～天文館
県道16号：吉野支所～天文館
県道24号：日置市役所～天文館
県道35号：星ヶ峯ニュータウン～天文館

データ：ETC2.0平日朝ピーク(7:30~8:30)平均
実施前：R2.10
実施3年後：R7.3

6. TDM施策の取り組みについて

(4)交通状況の変化（時間帯別所要時間）

OTDM施策実施3年後も、実施前に比べ、ピーク時間帯を中心に所要時間の短縮が図られている。



データ：ETC2.0平日
実施前：R2.10
実施3年後：R7.3

6. TDM施策の取り組みについて

(5)令和6年度のTDM施策の取り組みを踏まえた方向性(案)

○令和7年度は、以下の項目についての取り組みを実施予定。

R6年度実施項目		得られた知見・課題など 赤字:知見・効果 青字:課題
公共交通の利用促進 国	公共交通運行状況等の調査	・公共交通への転換可能性の高い地域を2地域選定。 ⇒選定地域に対する広報強化が必要
広報活動の強化(企業) 国・県・市連携	団体への説明 所属企業への周知	・7団体より継続的な広報活動の協力意向を確認。 ⇒各団体に合った効果的な広報を行うため、団体の情報発信ツール、所属企業の特徴等を踏まえた広報方針の立案が必要
	脱炭素企業への訪問説明	・谷山地区の企業は公共交通の利用促進の実施は困難。 ・R5年度訪問企業のうちTDM施策取り組み意向があった企業では、TDM施策を実施・検討中。 ⇒脱炭素企業への訪問説明は、TDM施策推進に有効。訪問説明は、中心部の企業が効果的。
広報活動の強化(住民) 国・県・市連携	SNS(X)による情報発信の強化	・国、県、市のアカウントでそれぞれで全6回投稿。 ⇒5か月間情報発信しない期間あり。未投稿期間を短縮するため、新たな情報発信テーマの検討が必要
	YouTube動画の配信	・鹿児島県国道事務所のYouTubeチャンネルにアップロード、Xで動画投稿、県、市はHPIに動画リンクを埋め込み。 ⇒渋滞に対する市民の機運が向上
	その他	・鹿児島県地球温暖化対策室と連携し、カーボンニュートラルフェアに出展。 ⇒新たなチャンネルを使ってTDM施策に関する情報発信
ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催 国・県・市連携		・R6年度3回開催。県地球温暖化対策室からの出展提案あり。 ⇒R8年度以降の取り組みは、県、市から、より積極的な提案を受け検討することが必要



R7年度取り組み方向性(案)
関係機関と連携し以下に取り組む
①公共交通利用の促進 ・公共交通の利用促進を促す広報活動強化(深化)
②広報活動の強化(企業) ・団体への説明と所属企業への周知(継続・改善) ・脱炭素企業への訪問説明(継続)
③広報活動の強化(住民) ・SNSによる情報発信(継続・改善) ・[再掲]公共交通の利用促進を促す広報活動強化(深化)
④ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催

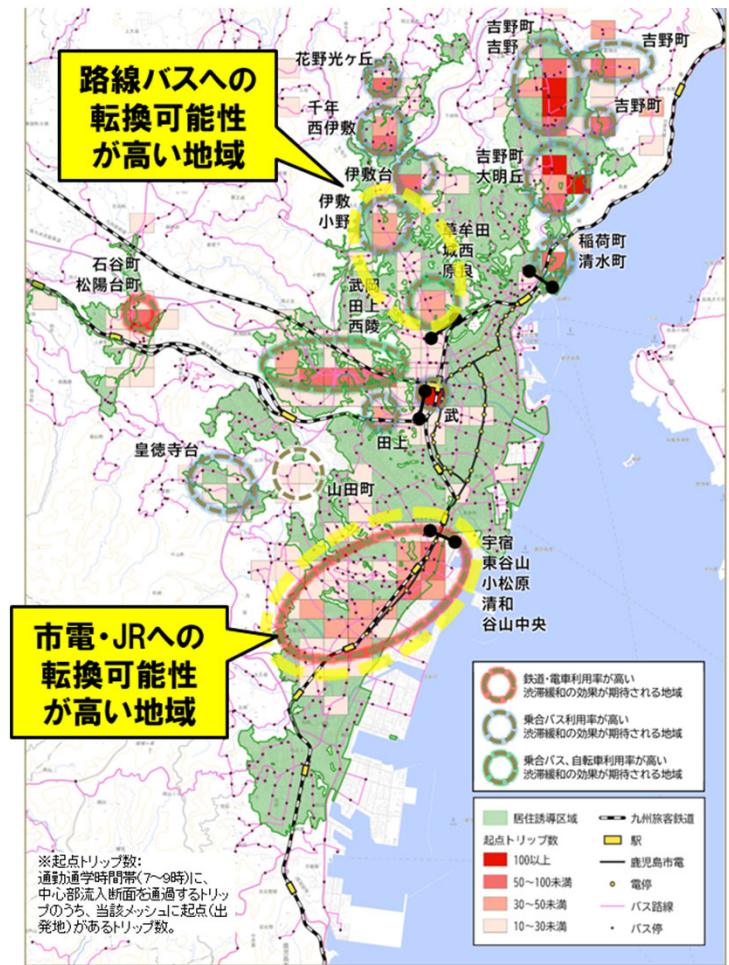
6. TDM施策の取り組みについて

(6)令和7年度のTDM施策の取り組み(案)

①公共交通利用の促進

- 令和6年度に、公共交通のサービス水準(運行頻度、最終運行時間、速達性(バス専用・優先レーンの整備状況))等から公共交通への転換可能性が高い地域を選定。
- 令和7年度は、公共交通の転換可能性が高い地域別に、公共交通への利用促進を促す広報資料を作成し、広報を実施する。

■公共交通への転換可能性が高い地域(案)



出典:ETC2.0プローブデータ R4.10 平日7~9時 乗用車、国土数値情報

■公共交通の利用促進を促す広報活動の強化

○広報資料内容(案)

- ・公共交通の本数が充実している時間帯
- ・公共交通が混雑している時間帯
- ・転換しやすい時間帯の移動時間 ※ETC2.0による所要時間算出
- ・公共交通をお得に乗るサービスの紹介 ※エコ通勤割等
- ・その他、公共交通利用のメリット

○広報方法(案)

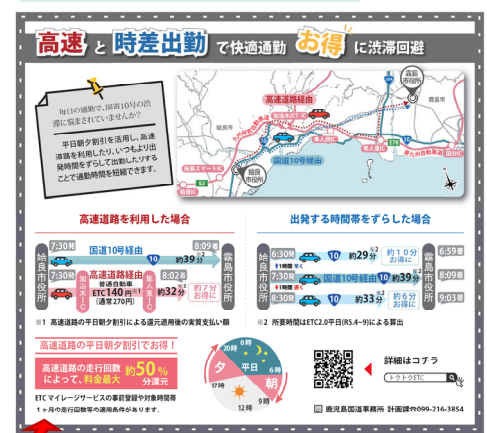
- ・対象エリアの自治会回覧を使った広報
- ・エリア限定のプッシュ型広告を使った広報
- ・市公式ラインを使った広報 など

<参考イメージ>

広報あいら(表紙)



広報誌掲載イメージ(始良市)



出典:国道10号(霧島~始良)渋滞対策検討会 第3回説明資料(R6.12.12)より

<参考イメージ>



始良市公式LINE・HP



6. TDM施策の取り組みについて

(6)令和7年度のTDM施策の取り組み(案)

②広報活動の強化(企業)

- 令和4年度から取り組んでいる団体から所属企業への情報発信は、引き続き国・県・市で連携して実施。
- 令和5年度に実施した「ゼロカーボンシティかごしまパートナー」など脱炭素に取り組む企業への訪問説明は、TDM施策の理解浸透に効果的であったため、国・県・市で連携して継続実施。訪問企業は、県・市の環境部局と連携し選定する。
- また、前年度訪問説明を行った企業に対しては、TDM施策の取り組み状況を確認するヒアリング調査を実施する。

■団体から所属企業への情報発信

○調査方法

項目	内容
対象企業	・商工会議所等の団体所属企業
方法	・団体に電話でアポイントを取り、訪問による説明 ・団体を通じて、所属企業に対し、TDM施策の取り組みを周知するとともにTDM施策への参加協力を依頼

○対象団体

- ・鹿児島商工会議所
- ・JA鹿児島経済連
- ・(公社)鹿児島県医師会
- ・(一社)鹿児島県建設業協会
- ・(一社)鹿児島県建設コンサルタンツ協会
- ・(公社)鹿児島法人会
- ・(公社)鹿児島県バス協会
- ・(一社)鹿児島県タクシー協会
- ・(公社)鹿児島県トラック協会

○所属企業への周知状況 [例:鹿児島商工会議所広報誌(R7.2号)]

【お問い合わせ】
鹿児島国道事務所 計画課
TEL.099(216)3854

▲鹿児島県エコ通勤ホームページ

▲鹿児島県交通渋滞対策協議会ホームページ

※詳細については左記QRコードよりご確認ください。

鹿児島市街地の混雑している道路の延長割合は、全国ワースト1位です。鹿児島県交通渋滞対策協議会では、時差出勤や公共交通機関の利用を促すことにより、渋滞緩和を図る取り組みを進めております。現在、車で通勤をされている方が、公共交通機関等を利用した通勤に変更した場合、歩く機会が増え、健康の増進に繋がることが、テレワークの導入等によりプライベート時間の確保にも繋がります。

ラッシュ時間帯を避けた通勤交通手段を変えた通勤に、ご協力をお願いします。

鹿児島国道事務所
からのお知らせ

■脱炭素に取り組む企業への訪問説明

○調査方法

項目	内容
対象企業	・脱炭素の取り組みを実施している企業
方法	・電話でアポイントを取り、訪問による説明
説明内容	・道路分野のカーボンニュートラル ・鹿児島市周辺の渋滞状況 ・TDM施策の概要、取り組みによるメリット ・鹿児島県のTDM施策の取り組み(サービスの紹介)
ヒアリング内容	(事前調査) ・企業の通勤に関する状況 ・TDM施策の取り組み状況、今後の予定・意向 (訪問時調査) ・TDM施策に関する理解度や意向の変化 ・TDM施策の取り組みへの賛同、周知に関する協力 ・周知後のTDM施策取り組み状況の確認に関する協力 (訪問1年後調査) ・社内でのTDM施策周知状況 ・社内でのTDM施策の取り組み状況

○対象企業

- 企業は以下に協定・登録している企業から抽出する。
- ・かごしま環境パートナーズ協定(鹿児島県)
- ・「CO2ダイエット作戦」宣言事業所(鹿児島県)
- ・ゼロカーボンシティかごしまパートナー(鹿児島市)

6. TDM施策の取り組みについて

(6)令和7年度のTDM施策の取り組み(案)

③広報活動の強化(住民)

OSNS (X(旧Twitter)による情報発信は、令和6年度に設定した年間配信スケジュールに基づき、関係機関(鹿児島国道事務所、鹿児島県、鹿児島市、ゼロカーボンシティかごしま)で連携して発信する。定期配信スケジュールの空白期間については、新たなテーマを検討する。

OSNS(X:旧Twitter) 定期配信スケジュール(案)

No.	記念日・場面		内容	R7年度 発信予定日
1	5月5日	自転車の日 (自転車月間)	旧自転車法が施行された5月を記念して、5月1日から31日は「自転車月間」、その期間中の祝日である5月5日が『自転車の日』と定められた。	R7.5.1 (発信済)
2	6月10日	路面電車の日	6月10日＝「ろ(6)テン(10)」 「路電→路面電車」の語呂合わせ	R7.6.10 (発信済)
3	9月20日	バスの日	1903年(明治36年)9月20日は、日本で初めてバスの運行が開始された日。昭和63年日本バス協会により「バスの日」が制定。	R7.9.19
4	10月14日	鉄道の日	明治5年(1872年)10月14日新橋～横浜間に日本で最初の鉄道が開通したことを受け、平成6年(1994年)、その誕生と発展を記念し、毎年10月14日を「鉄道の日」と定めた。	R7.10.14
5	11月	エコドライブ 推進月間	11月はエコドライブの推進月間であり、エコドライブのすすめの1つに「渋滞を避けて余裕をもって出発」することが記載されている。	R7.11.4

○鉄道の日の投稿 例

各機関で内容を変更して配信

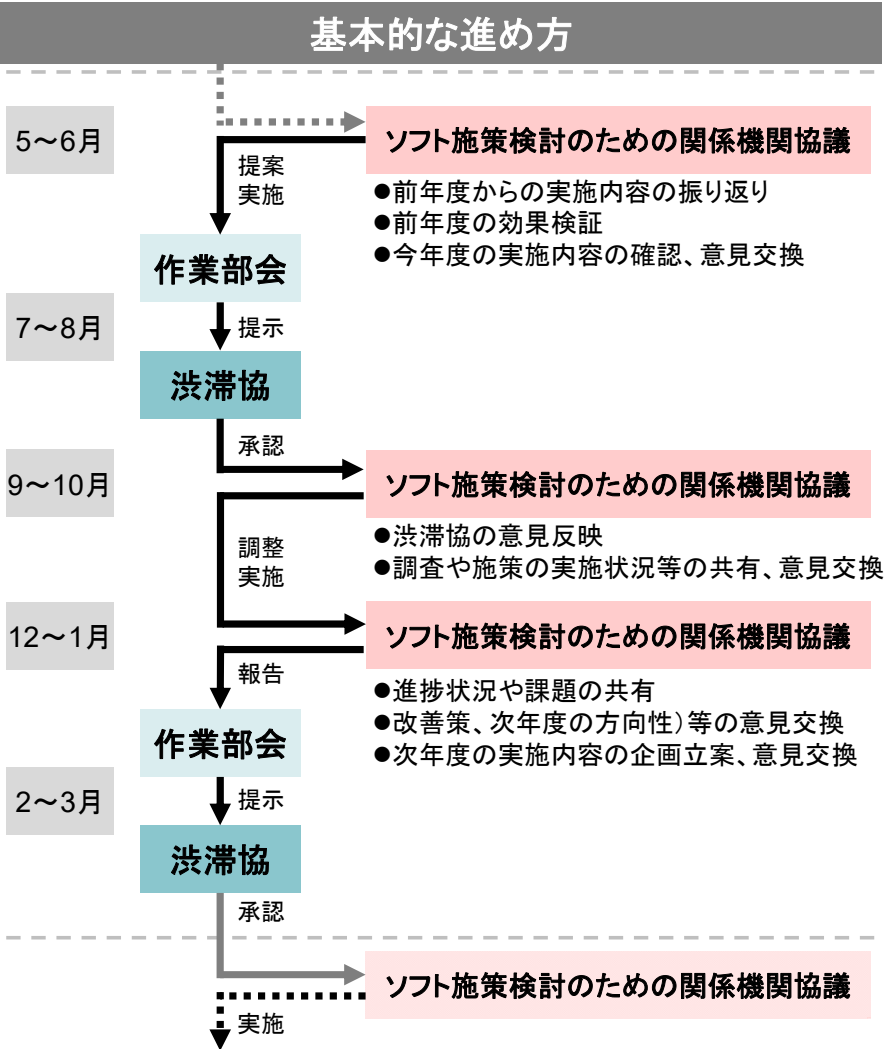


6. TDM施策の取り組みについて

(6)令和7年度のTDM施策の取り組み(案)

④ソフト施策検討のための関係機関協議の定期開催

○道路部局、交通部局、環境部局が連携してソフト施策の検討を行う「関係機関協議」を3回開催予定。
○令和6年度は、令和3年度から取り組んでいる時差出勤を中心に令和8年度以降の施策展開を検討する。



○ソフト施策検討のための関係機関協議での取り組み

- ①広報活動の強化(企業)
 - ・団体への訪問説明
 - ・脱炭素に取り組む企業への訪問説明
- ②広報活動の強化(住民)
 - ・SNS(X:旧Twitter) 定期配信
- ③ソフト施策検討
 - ・時差出勤の取り組み改善検討



○ソフト施策検討のための関係機関協議メンバー

機関	部署
国土交通省 九州地方整備局	・鹿児島国道事務所 計画課
鹿児島県	・土木部 道路建設課 ・総合政策部 交通政策課 ・環境林務部 環境林務課 地球温暖化対策室
鹿児島市	・建設局 道路部 街路整備課 ・企画財政局 企画部 交通政策課 ・環境局 環境部 環境政策課

7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(1)令和6年ゴールデンウィークの一般道路の交通状況(本省記者発表資料抜粋)



Press Release

令和6年7月10日
道路局企画課

令和6年ゴールデンウィークの一般道路の交通状況
～全国的な観光需要の回復傾向と渋滞対策の必要性～

令和6年のゴールデンウィーク期間中の一般道路の交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析を行いましたので、お知らせします。

※WISNET2050・政策集に基づき、サービスレベルをデータで評価する取り組み（見える化）の一環で行ったものです。

＜主なポイント＞

○全国12,898地域（5km×5kmメッシュ）について、平常時（令和3年10月の平日）との平均旅行速度を比較
速度が低下する地域：2,465地域（うち、平均速度が1割以上低下：550地域）
速度が向上する地域：10,433地域

⇒これは、帰省や観光トリップにより観光地等が混雑する一方、都市部などでは、通勤・通学や産業活動が減少し需要が減少すること等によると考えられます。

○全国125,379区間（交通調査基本区間）について、平日（令和6年4月24日、25日）との平均所要時間を比較
平均所要時間が平日の1.5倍以上 1日以上：1,973区間
3日以上：656区間

※各地域の交通状況については、以下の見える化マップでご覧いただけます。
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2024/>

○平常時・平日と比べて、特に、80エリアは混雑が顕著であり、観光需要や商業施設が存在、高速道路アクセスなどが混雑の原因と考えられます。

○混雑地域のトレンドは、
・混雑している区間数のピークは5/4（土）で、最終日の5/6（月）は最も少なくなっています。
・令和3年と令和6年のGWの平均所要時間を比較した結果、75%の地域で所要時間が増加し、需要回復が示唆されます。

（添付資料）

- ・別紙1 各地域の交通状況（見える化マップ）
- ・別紙2 具体的な抽出の考え方
- ・別紙3 混雑地域のトレンド
- ・別紙4 特に混雑が見られたエリア

＜問い合わせ先＞

道路局企画課道路経済調査室 課長補佐 一木、道路調査高度化係長 殿井
代表：03-5253-8111（内線37-633、37-635） 直通：03-5253-8487

特に混雑が見られたエリア

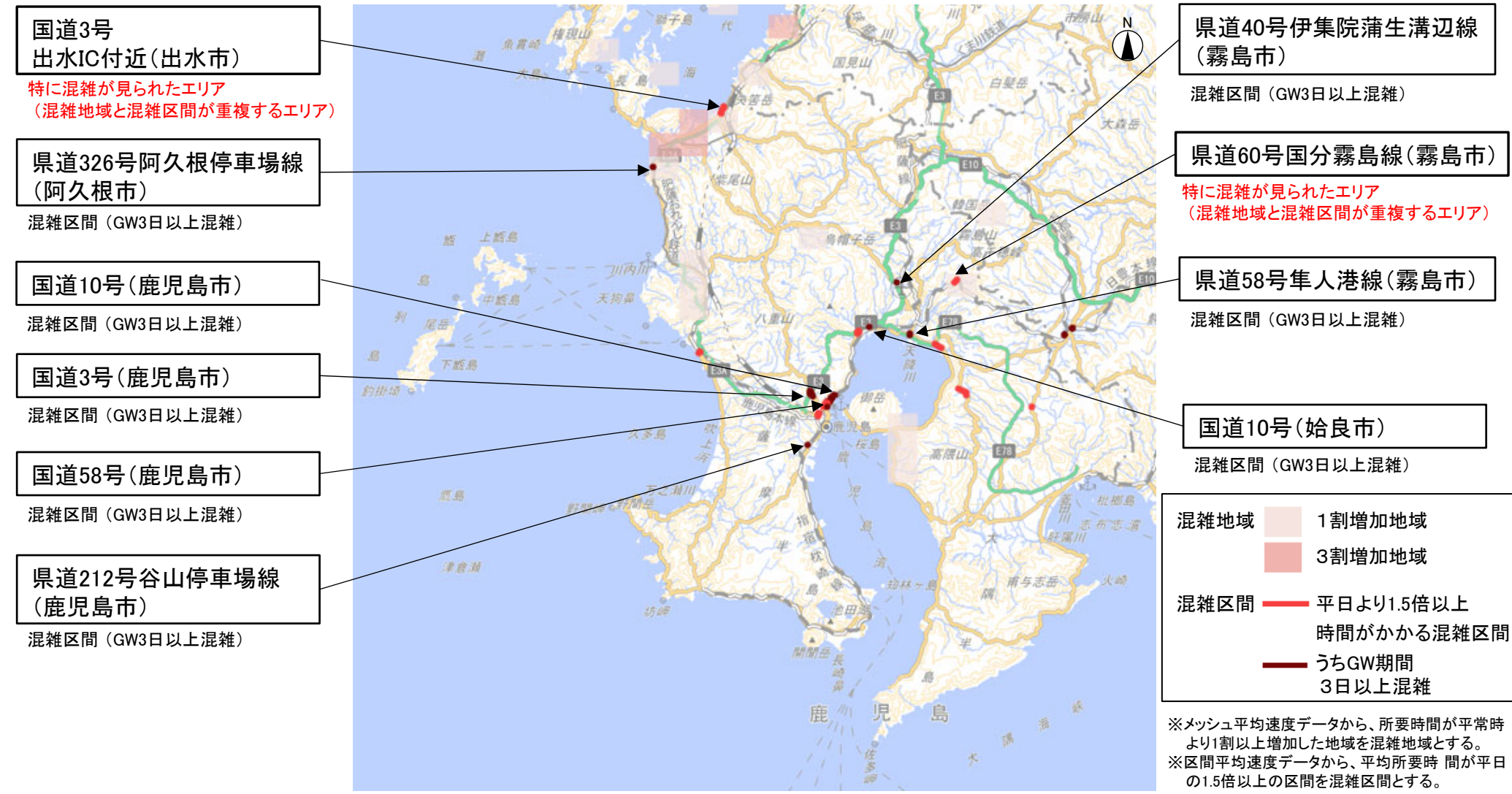
別紙4

都道府県	市町村	主な路線
1北海道	北見市	国道39号
2北海道	北広島市	国道36号等
3北海道	森町	道道149号
4青森県	青森市	国道7号
5岩手県	磐石町	県道219号
6宮城県	蔵王町	県道12号等
7宮城県	松島町	国道45号等
8山形県	遊佐町	国道7号等
9山形県	米沢市	国道121号
10福島県	下郷町	県道329号
11茨城県	ひたちなか市・大洗町	国道51号等
12茨城県	鹿嶋市	県道242号等
13茨城県	守谷市・我孫子市等	県道47号等
14茨城県	北茨城市	国道6号
15茨城県	常陸大宮市	県道161号
16茨城県	つくば市	県道42号
17栃木県	那須町	県道17号等
18栃木県	益子町	県道230号等
19栃木県	足利市	県道128号等
20栃木県	日光市	国道121号等
21群馬県	草津町	国道292号
22群馬県	渋川市・高崎市	県道33号等
23群馬県	神流町	国道462号
24群馬県	前橋市	国道17号
25埼玉県	羽生市・明和町	国道122号等
26埼玉県	秩父市・横瀬町	国道299号等
27千葉県	木更津市	国道409号等
28千葉県	鋸南町	国道127号等
29千葉県	千葉市	国道14号等
30神奈川県	藤沢市・鎌倉市	国道134号等
31神奈川県	箱根町・小田原市等	国道1号等
32神奈川県	相模原市	国道413号等
33神奈川県	三浦市	国道134号
34新潟県	糸魚川市	国道8号
35富山県	小矢部市	国道8号等
36山梨県・静岡県	富士河口湖町・富士宮市等	国道139号等
37山梨県	北杜市	国道141号等
38長野県	軽井沢町	国道18号等
39長野県	長野市	県道36号
40長野県	安曇野市	県道57号

都道府県	市町村	主な路線
41岐阜県	白川村	国道156号等
42岐阜県	美濃市	国道156号
43静岡県	熱海市・伊豆の国市等	国道135号等
44静岡県	島田市	国道1号
45静岡県	浜松市	県道323号等
46愛知県	豊田市	県道77号等
47愛知県	犬山市	県道49号
48滋賀県	甲賀市	国道307号等
49滋賀県	大津市	国道161号等
50京都府	京都市	府道29号等
51京都府	宮津市	府道2号等
52大阪府	泉佐野市	国道26号等
53大阪府	箕面市	府道4号
54兵庫県	神戸市・三田市等	県道95号等
55兵庫県	豊岡市	県道3号
56兵庫県	淡路市	国道28号等
57奈良県	桜井市	国道165号等
58鳥取県	鳥取市	県道265号
59鳥取県	湯梨浜町	県道320号等
60岡山県	和気町	県道96号等
61岡山県	真庭市	国道482号
62広島県	東広島市	国道2号等
63広島県	廿日市市	国道2号
64徳島県	鳴門市	県道11号等
65愛媛県	伊予市	国道378号
66高知県	高知市	県道34号
67福岡県	福岡市	国道263号
68福岡県	東峰村	国道211号等
69福岡県	糸島市	国道202号等
70佐賀県	伊万里市・有田町等	国道35号等
71熊本県	阿蘇市	県道298号等
72熊本県	上天草市等	国道266号等
73熊本県	小国町	国道212号等
74熊本県	山都町	国道218号
75熊本県	八代市	国道219号
76大分県	大分市・由布市	県道216号等
77大分県	日田市	国道212号
78宮崎県	高千穂町	国道218号
79鹿児島県	出水市	国道3号
80鹿児島県	霧島市	県道60号

7. 観光繁忙期等の渋滞状況

○令和6年のゴールデンウィーク期間中の一般道路の交通状況について、ETC2.0プローブデータを用いて分析した結果を本省にて公表(R6.7.10)。
○鹿児島県内の状況は以下のとおり。

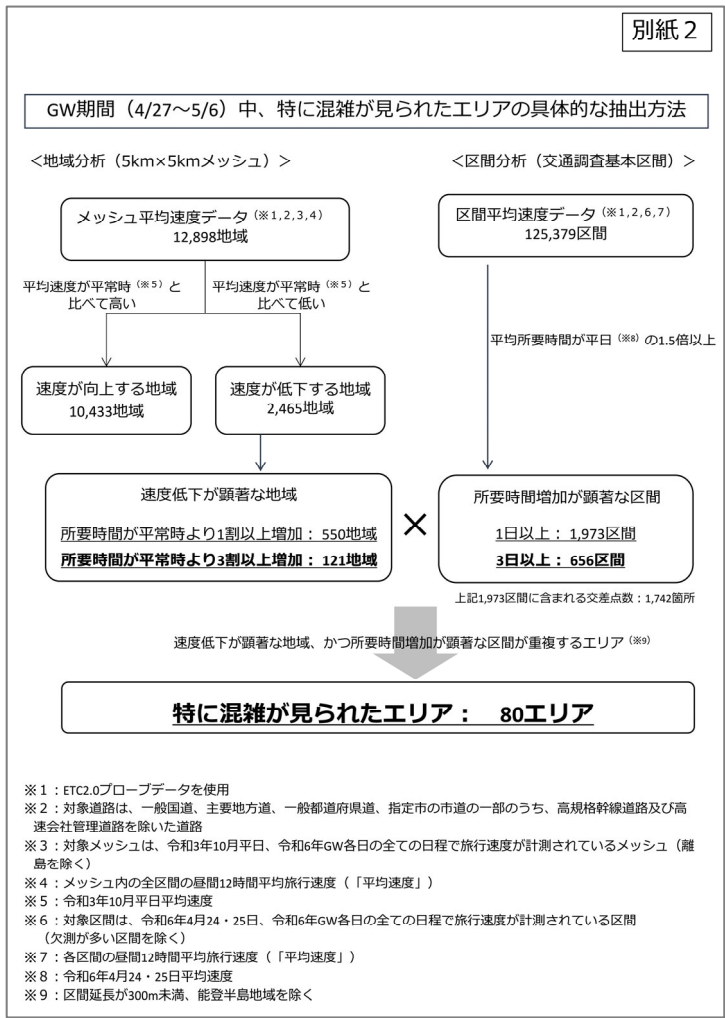


出典:国土交通省報道発表資料(各地域の交通状況:見える化マップ)
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2024/>

7. 観光繁忙期等の渋滞状況

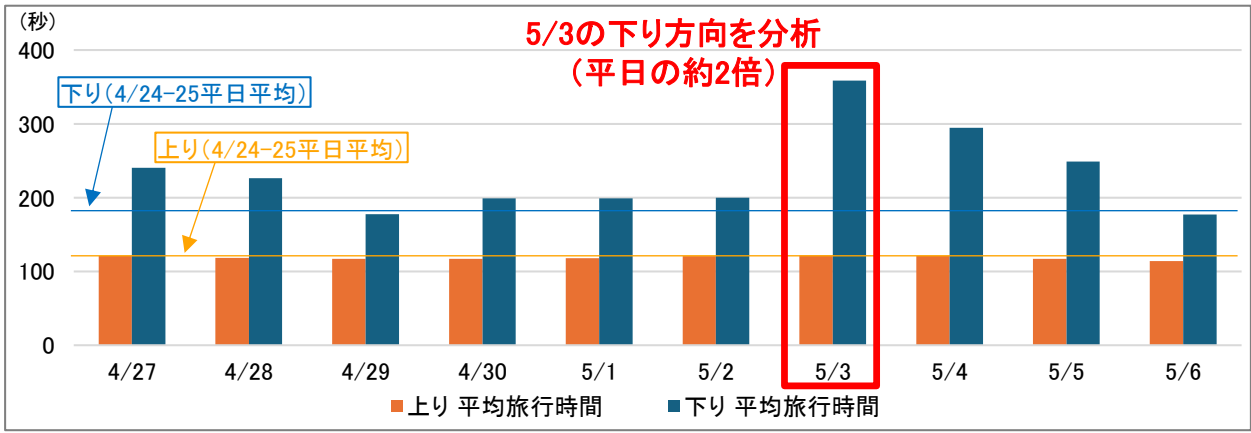
(2)令和6年ゴールデンウィークの交通状況分析の概要

○令和6年ゴールデンウィーク中に「特に混雑が見られたエリア」は、2種類の分析結果を組み合わせ選定している。
①速度低下が顕著な地域：地域分析(5km×5kmメッシュ) × ②所用時間増加が顕著な区間：区間分析(交通調査基本区間)
○詳細な交通状況分析は、公表データの再現性を考慮し、ゴールデンウィーク中の所要時間が最も増加している1日を対象とした。

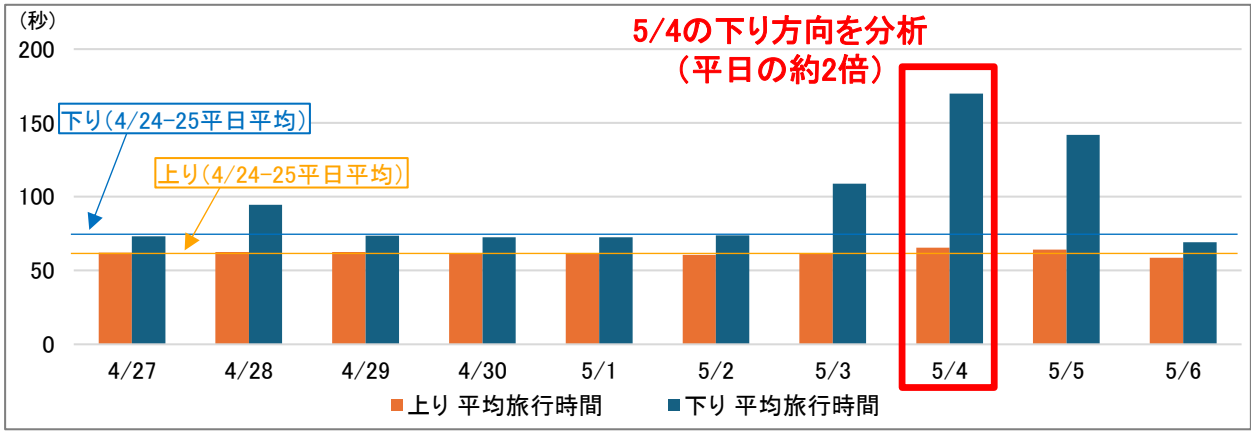


出典：国土交通省報道発表資料（令和6年7月10日）
「令和6年ゴールデンウィークの一般道路の交通状況
～全国的な観光需要の回復傾向と渋滞対策の必要性～」

■国道3号出水IC付近（出水市：交通調査基本区間46300030020）における平均旅行時間



■県道60号国分霧島線（霧島市：交通調査基本区間46400600080）における平均旅行時間



出典：ETC2.0プローブデータ（平日）R6.4.24-25、（GW）R6.4.27-5.6

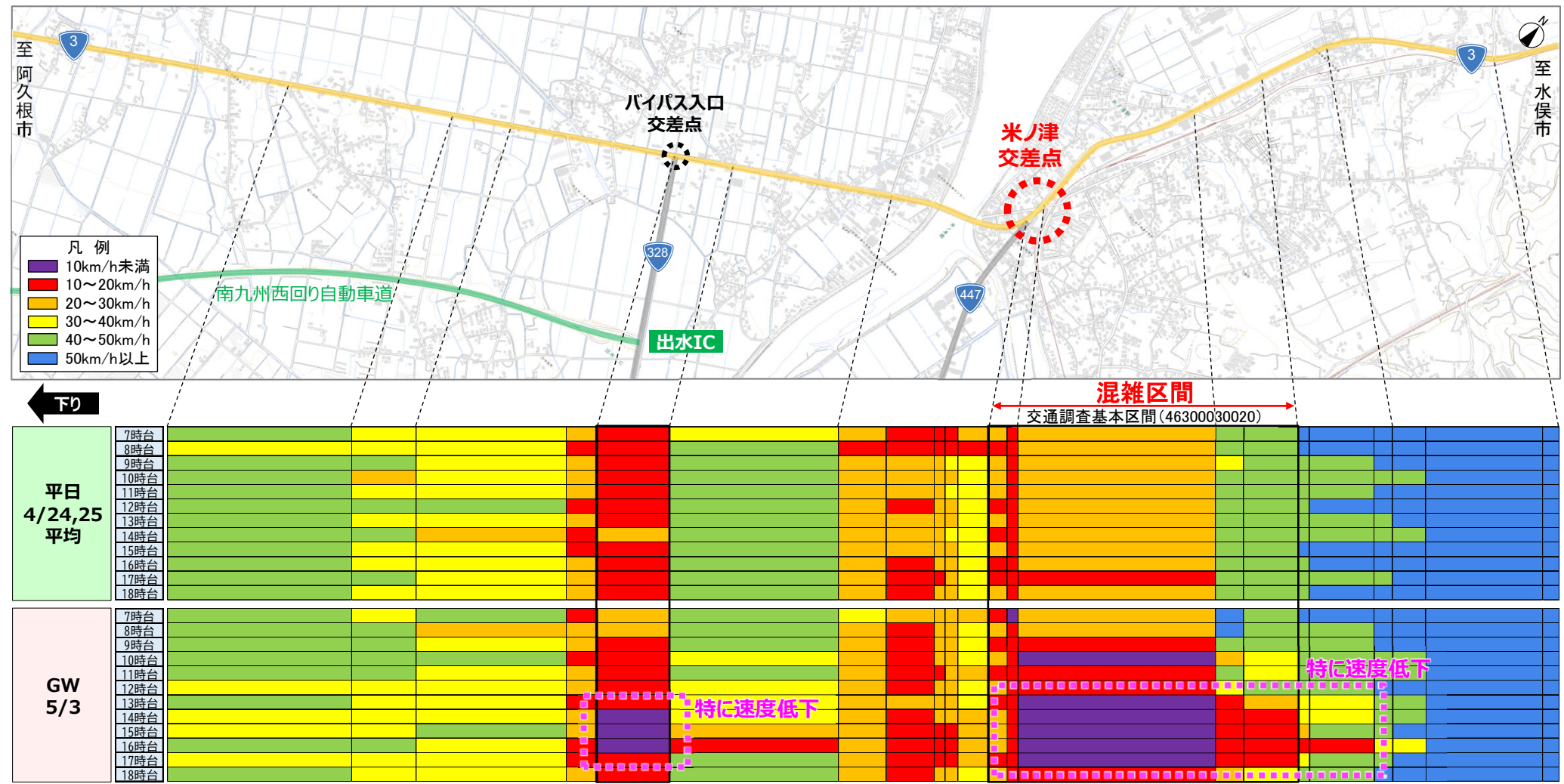
7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(3) 国道3号出水IC付近(出水市)

① 時間帯別平均旅行速度

○令和6年ゴールデンウィーク中の平均所要時間が最大の5月3日の時間帯別平均旅行速度は、米ノ津交差点を先頭に9時～18時台は20km/h未満に速度低下しており、特に13～17時台は10km/h未満になり著しく速度低下している。

○また、南九州西回り自動車道の出水ICにアクセスするバイパス入口交差点では、14～16時台は10km/h未満になり著しく速度低下している。

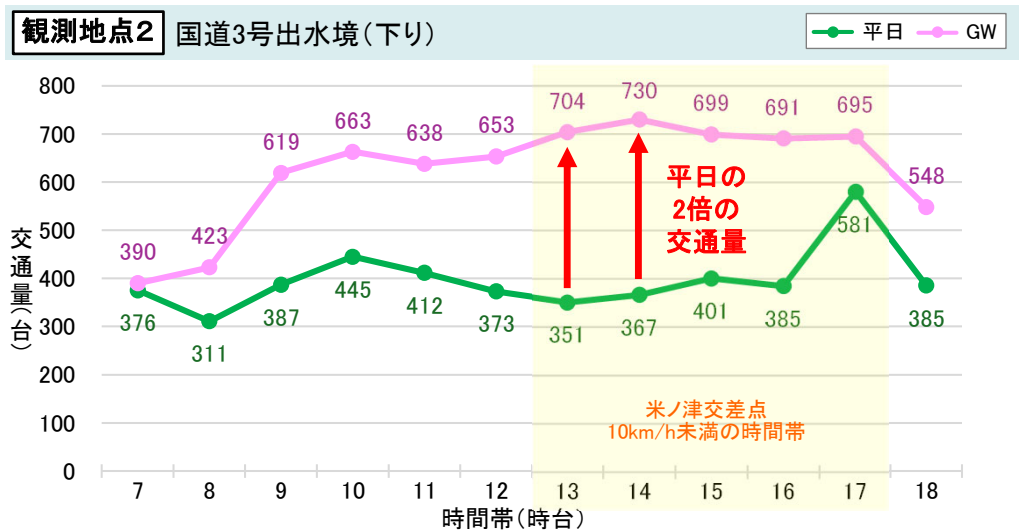
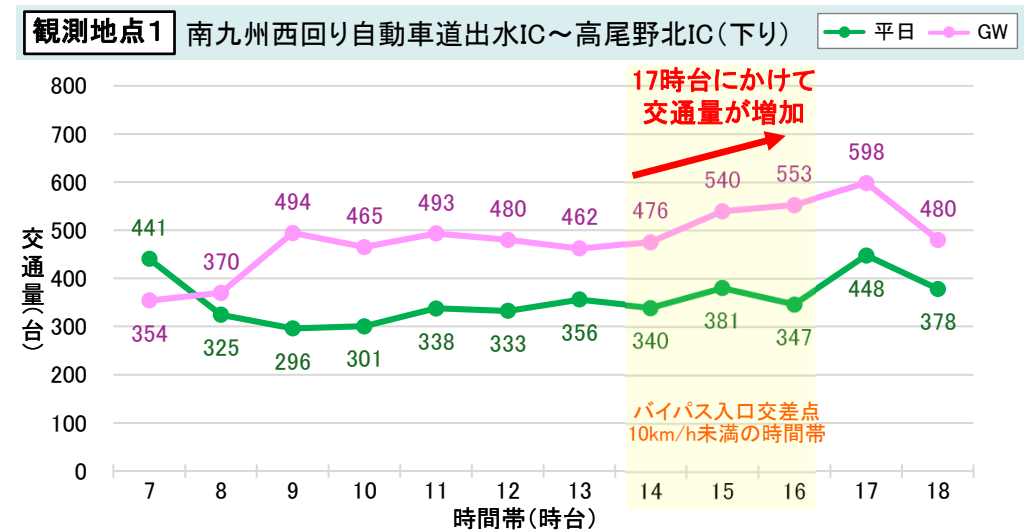
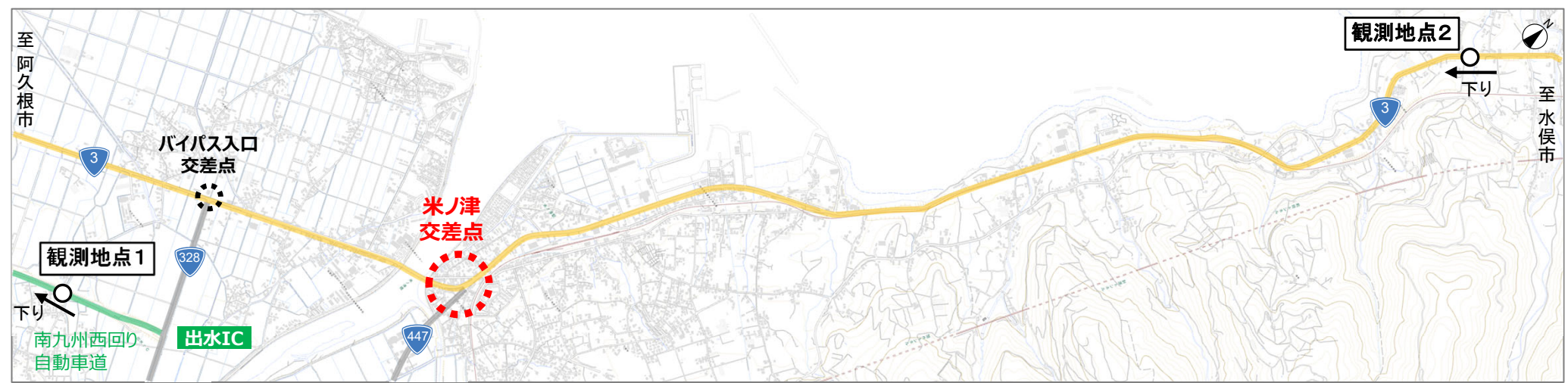


7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(3)国道3号出水IC付近(出水市)

②時間帯別交通量

○南九州西回り自動車道出水IC～高尾野北IC間の交通量は、バイパス入口交差点の速度低下が著しい14時台から17時台にかけて増加。
○国道3号(出水境)の交通量は、米ノ津交差点の速度低下が著しい14時台に平日の2倍であり、交通集中が要因で速度低下していたと考えられる。



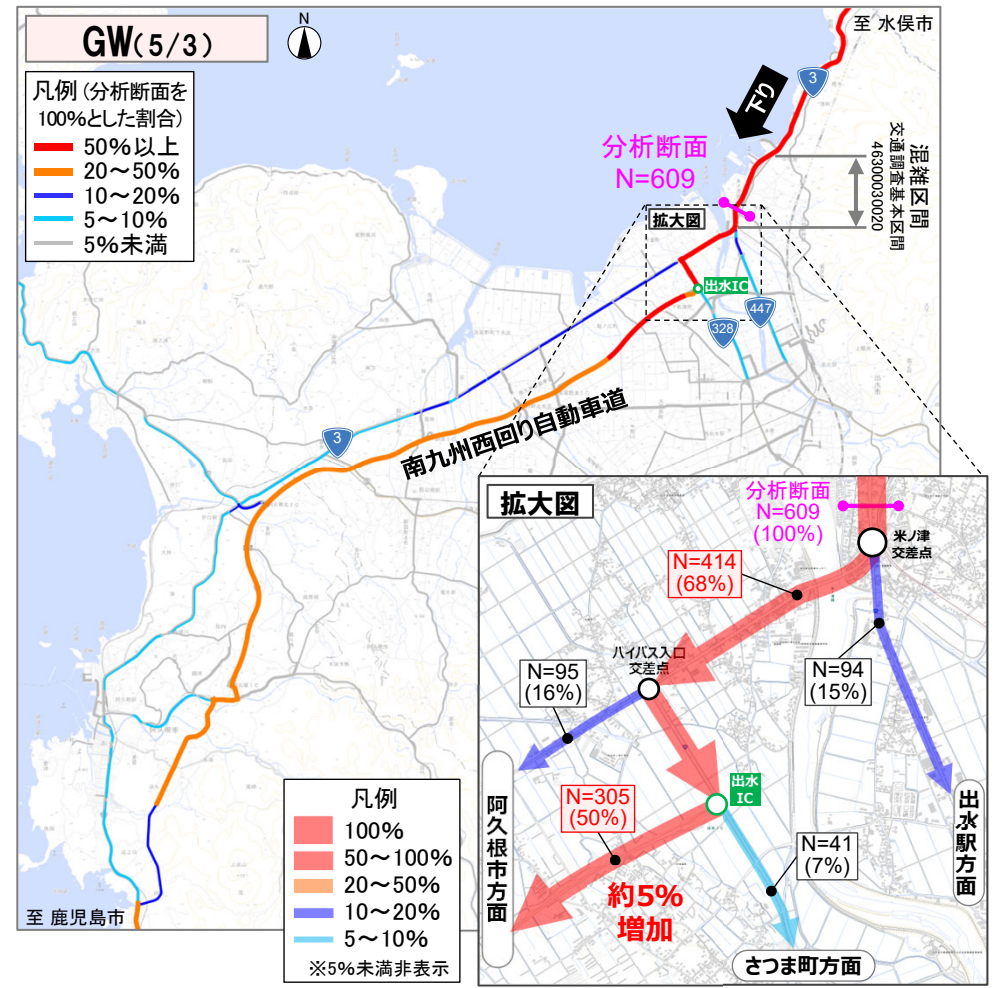
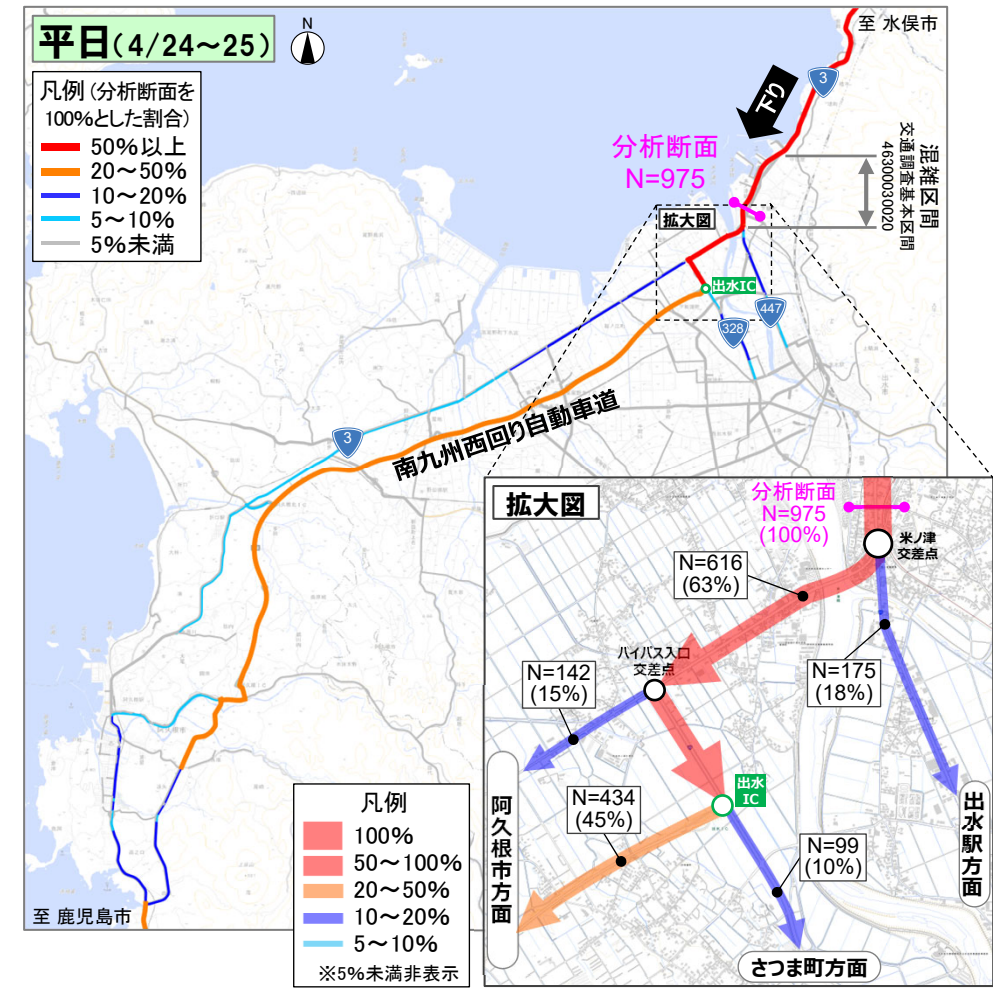
7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(3) 国道3号出水IC付近(出水市)

③利用経路

○令和6年ゴールデンウィーク中の混雑区間を通過した車両の利用経路は、**南九州西回り自動車道の利用割合が平日に比べて約5%増加**しており、ゴールデンウィーク中は広域交通が増加したと考えられる。

■ 交通調査基本区間46300030020 (GW中の混雑区間)を通過する交通の経路

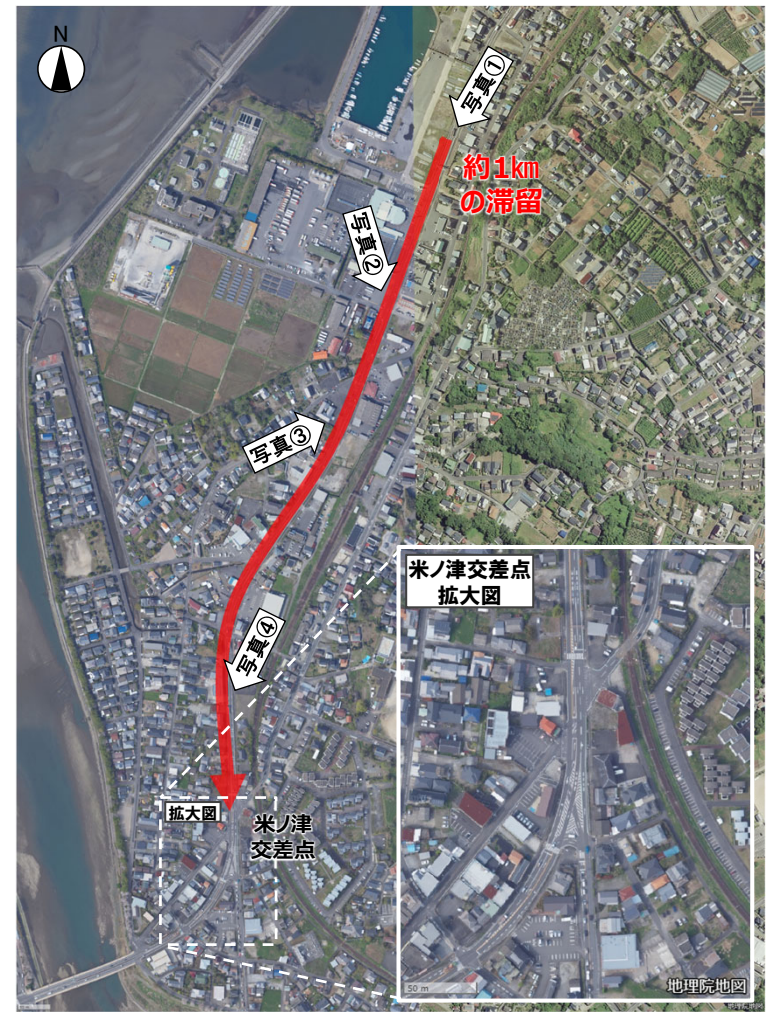


7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(3)国道3号出水IC付近(出水市)

④現地交通状況(令和7年5月3日(土)16時頃)

○米ノ津交差点のゴールデンウィークに現地確認した結果、水俣市から阿久根市方面の直進車両の交通集中により滞留末尾は1km程度延伸。
○多枝交差点で各方向の信号青時間が少ないこともあり、観光等の交通需要が増加した場合に速度低下しやすいと推察される。
⇒芦北出水道路の供用により速度低下の解消が期待



国土地理院タイルに追記して作成

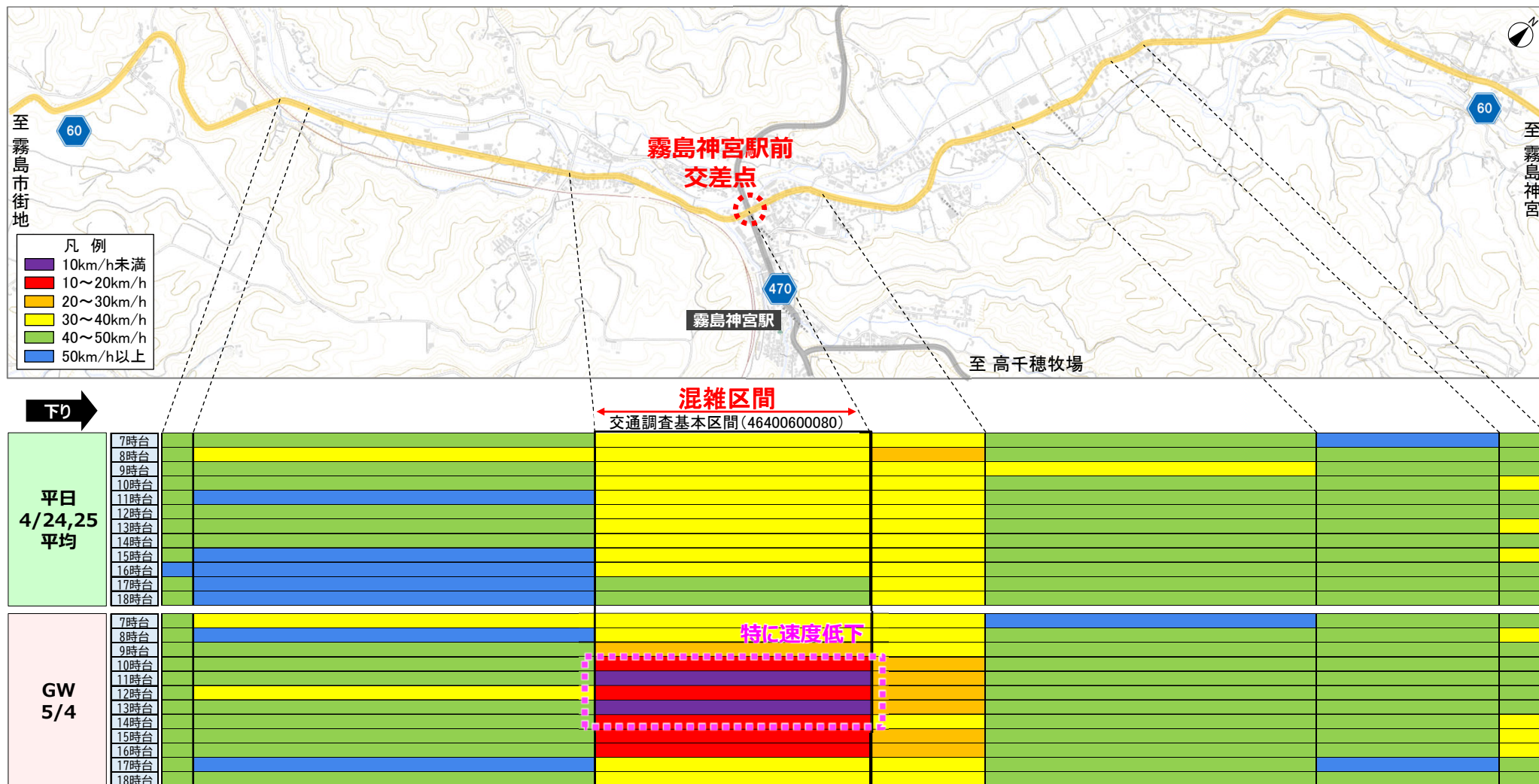


7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(4) 県道60号国分霧島線(霧島市)

①時間帯別平均旅行速度

○令和6年ゴールデンウィーク中の平均所要時間が最大の5月4日の時間帯別平均旅行速度は、霧島神宮駅前交差点を先頭に10時～16時台は20km/h未満に速度低下しており、特に11時台及び13時台は10km/h未満になり著しく速度低下している。



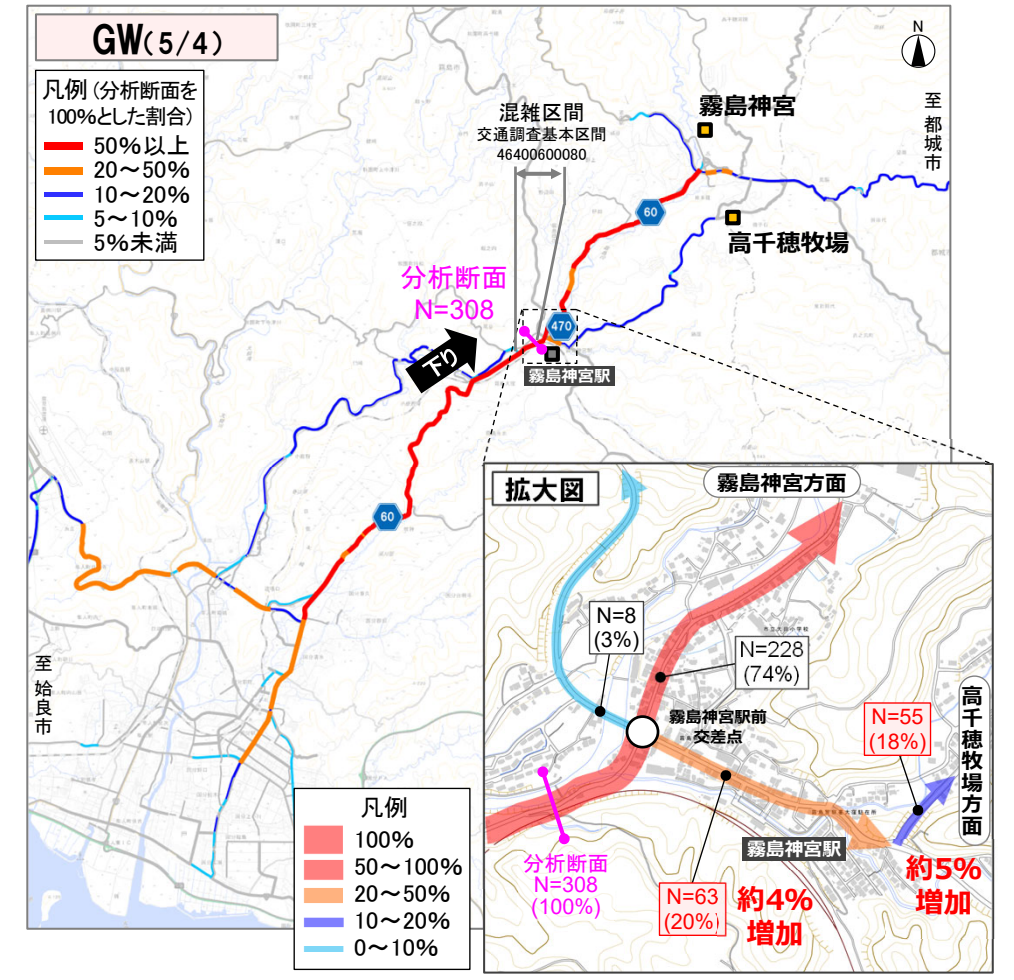
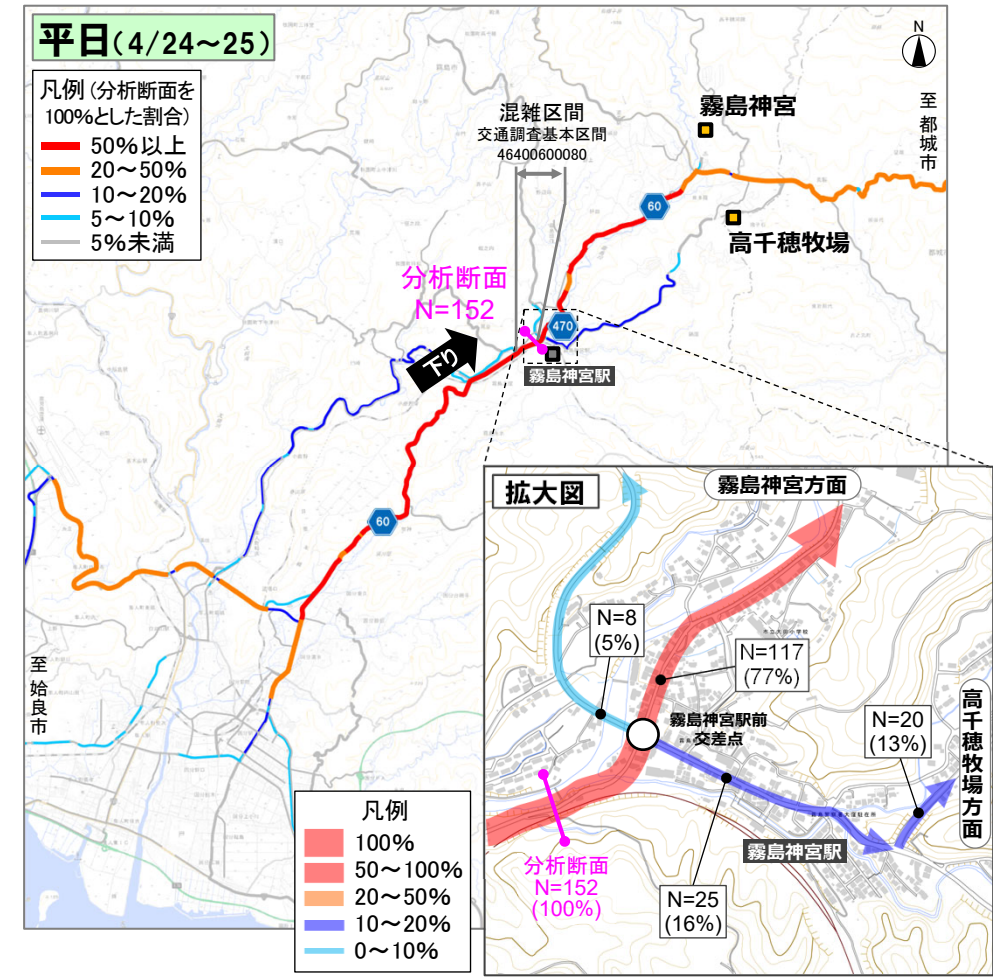
7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(4) 県道60号国分霧島線(霧島市)

② 利用経路

○令和6年ゴールデンウィーク中の混雑区間を通過した車両の利用経路は、**右折方向の利用割合が平日に比べて約4～5%増加**しており、霧島神宮駅や高千穂牧場方面へ向かう交通が増加したと考えられる。

■ 交通調査基本区間46400600080 (GW中の混雑区間)を通過する交通の経路



7. 観光繁忙期等の渋滞状況

(4) 県道60号国分霧島線(霧島市)

③ 現地交通状況(令和6年12月1日(日)13時頃)

○霧島神宮駅前交差点の休日に現地確認した結果、対向直進により右折できず右折車両が後続の直進車両を阻害し、滞留末尾は500m程度延伸。
○対向直進が少ない状況でも1サイクルあたり15台程度しか捌けられないため、直進阻害が発生すると数台しか捌けられない。
○また、南側流入部(混雑区間)は上り勾配で速度低下しやすい道路構造になっており、発進遅れなどの損失も多いと推察される。
⇒ 渋滞発生状況等を把握し、必要な対応を検討

■霧島神宮駅前交差点の渋滞発生状況(例: 右折車両による直進阻害)



サイクル65秒(渋滞方向43秒、従方向22秒) 13時頃



7. 観光繁忙期等の渋滞状況

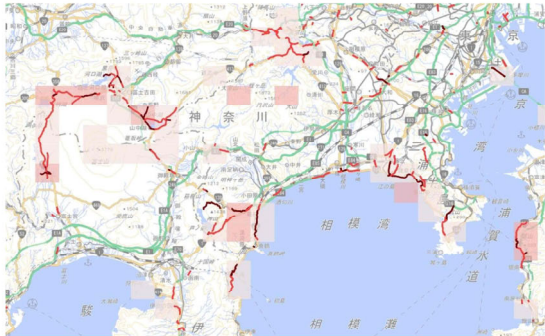
(5)令和7年ゴールデンウィークの一般道路の交通状況(本省記者発表資料抜粋)



【速報】令和7年ゴールデンウィークの一般道路の混雑状況第2弾(旅行速度) ～全国で特に混雑が見られたエリアの可視化～

令和7年のゴールデンウィーク期間中の一般道路の交通状況について、ETC2.0プローブデータ（平均旅行速度データ）を用いて分析を行いましたので、お知らせします。
※WISENET2050・政策集に基づき、サービスレベルをデータで評価する取り組み（見える化）の一環で行ったものです。

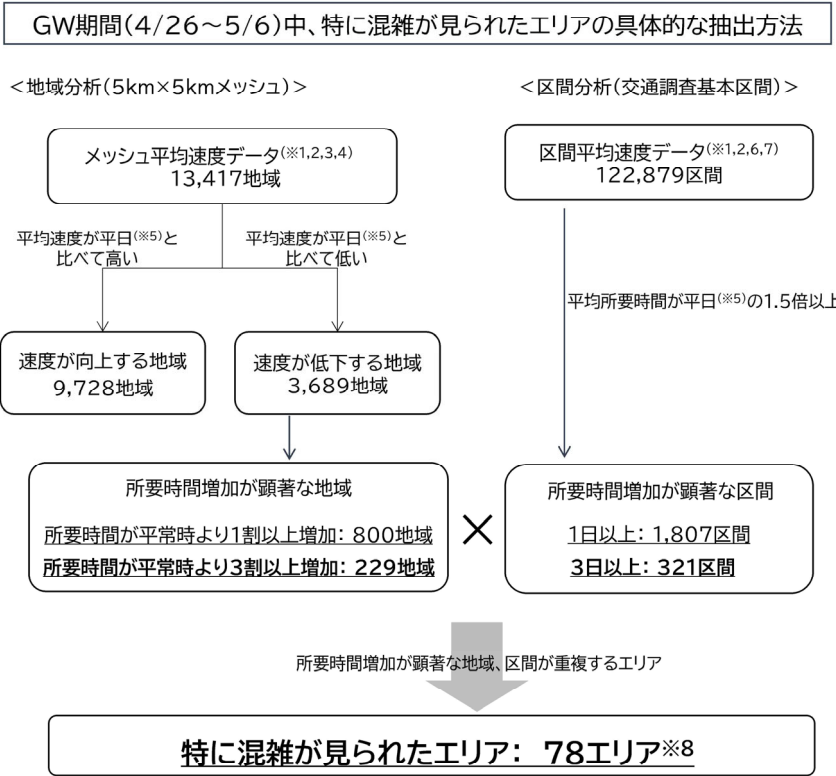
- ◆ 【混雑状況】令和7年ゴールデンウィーク“特に混雑が見られたエリア”を可視化しました。
 - 令和7年のゴールデンウィーク期間中、直前の平日と比べ、所要時間の増加割合が顕著であったエリア（以降、「特に混雑が見られたエリア」）は78箇所でした。
 - 特に、富士五湖周辺や鎌倉・江ノ島周辺等の49箇所は、昨年度に引き続き、今年度も“特に混雑が見られたエリア”として抽出されています。
 - 各地域の交通状況については、以下のWEBマップでご覧いただけます。
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/>



R6GWの混雑状況は[こちら](#)からご確認ください。
第1弾では交通量を分析しています。結果は[こちら](#)からご確認ください。

＜問い合わせ先＞
道路局企画課道路経済調査室 一木、殿井
代表：03-5253-8111（内線 37-633、37-632） 直通：03-5253-8487

別紙



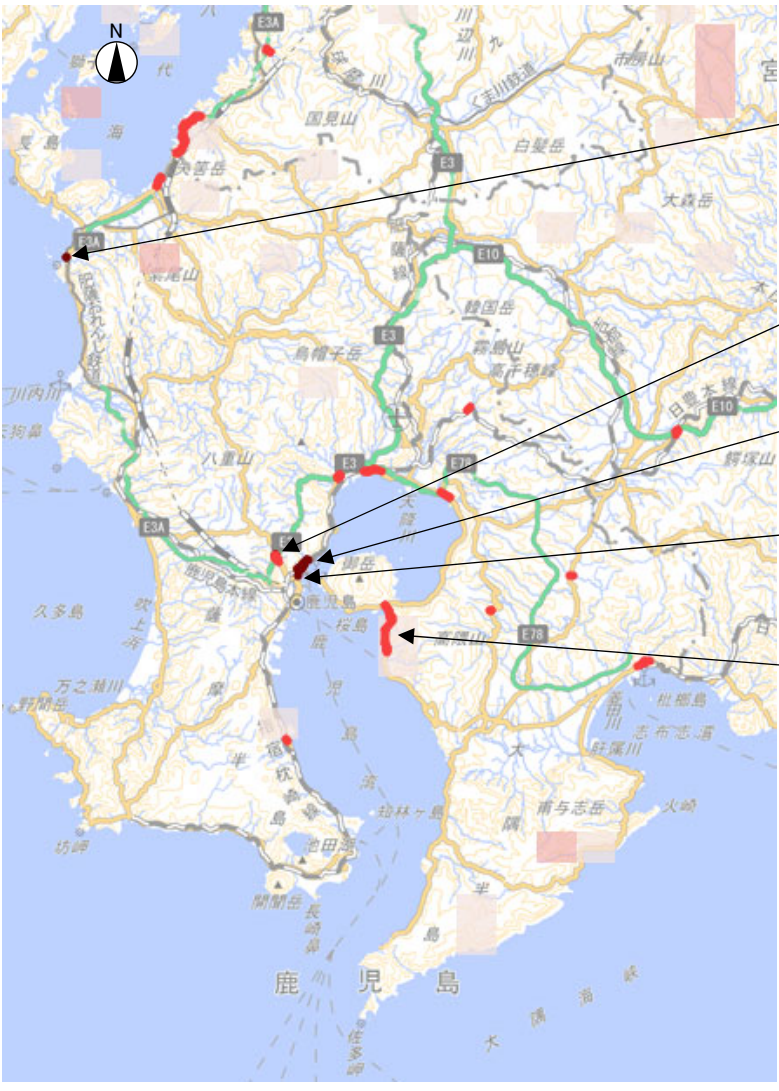
※1:ETC2.0プローブデータを使用
※2:対象道路は、一般国道、主要地方道、一般都道府県道、指定市の市道の一部のうち、高規格幹線道路及び高速会社管理道路を除いた道路
※3:対象メッシュは、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されているメッシュ（離島を除く）
※4:メッシュ内の全区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※5:令和7年4月23・24日
※6:対象区間は、令和7年4月23・24日、令和7年GW各日の全ての日程で旅行速度が計測されている区間（欠測が多い区間を除く）
※7:各区間の昼間12時間平均旅行速度(「平均速度」)
※8:本分析は平日比が顕著となるエリアのみ抽出しています。そのため、例えば平日も旅行速度が低下している地域は抽出対象外となる場合があります。

7. 観光繁忙期等の渋滞状況

○令和7年のゴールデンウィーク期間中の一般道路の交通状況についても同様に公表(R7.5.16)。
○鹿児島県内では、「国道220号(垂水市)」で特に混雑が見られたエリアが確認されたため、今後要因分析を行っていく。

令和7年ゴールデンウィーク“特に混雑が見られたエリア”									
	都道府県・市町村	主な路線	R6GW [※]		都道府県・市町村	主な路線	R6GW [※]		
1	北海道	北広島市	国道36号等	○	40	静岡県	島田市	国道1号	○
2	北海道	古平郡古平町	国道229号		41	静岡県	浜松市	県道323号等	○
3	北海道	森町	道道149号	○	42	静岡県	伊東市	国道135号	
4	青森県	上北郡七戸町	国道4号		43	愛知県	豊田市	県道77号等	○
5	宮城県	仙台市	国道48号		44	愛知県	幸田町	国道23号	
6	宮城県	松島町	国道45号等	○	45	愛知県	常滑市	県道252号	
7	山形県	最上郡戸沢村	国道47号		46	三重県	伊勢市	国道23号	
8	福島県	猪苗代町	県道322号		47	滋賀県	甲賀市	国道307号等	○
9	福島県	下郷町	国道121号	○	48	滋賀県	大津市	国道161号等	○
10	茨城県	ひたちなか市・大洗町	国道51号等	○	49	京都府	京都市	国道1号	
11	茨城県	常陸太田市	県道33号		50	京都府	宮津市	府道2号等	○
12	茨城県	取手市・我孫子市等	県道47号等	○	51	大阪府	泉佐野市	国道26号等	○
13	栃木県	那須町	県道17号等	○	52	兵庫県	豊岡市	県道3号	○
14	栃木県	益子町	県道230号等	○	53	兵庫県	淡路市	国道28号等	○
15	栃木県	足利市	県道128号等	○	54	兵庫県	丹波市	国道175号	
16	栃木県	日光市	県道119号等	○	55	奈良県	橿原市	国道165号等	
17	群馬県	草津町	国道292号	○	56	和歌山県	白浜町	県道31号	
18	群馬県	渋川市・高崎市	県道33号等	○	57	鳥取県	鳥取市	県道265号	○
19	埼玉県	秩父市・横瀬町	国道299号等	○	58	鳥取県	湯梨浜町	国道9号	○
20	千葉県	木更津市	国道409号等	○	59	島根県	出雲市	国道431号	
21	千葉県	鋸南町	国道127号等	○	60	岡山県	勝央町	国道179号	
22	千葉県	長生郡一宮町	県道30号等		61	岡山県	真庭市	国道482号	○
23	東京都	東大和市	都道43号		62	岡山県	和気町	国道374号	○
24	神奈川県	川崎市	国道409号		63	広島県	廿日市市	国道2号	○
25	神奈川県	藤沢市・鎌倉市	国道134号等	○	64	香川県	善通寺市他	国道319号等	
26	神奈川県	箱根町・小田原市等	国道1号等	○	65	愛媛県	今治市	国道317号	
27	神奈川県	相模原市	国道413号等	○	66	高知県	高知市	県道34号	○
28	神奈川県	三浦市	国道134号	○	67	高知県	四万十町	国道56号	○
29	新潟県	長岡市	国道402号		68	福岡県	福岡市	県道59号	
30	富山県	高岡市	国道415号		69	福岡県	糸島市	国道202号等	○
31	山梨県・静岡県	富士河口湖町・富士宮市等	国道139号等	○	70	福岡県	東峰村	国道211号	○
32	山梨県	北杜市	国道141号等	○	71	佐賀県	伊万里市・有田町等	国道35号等	○
33	長野県	軽井沢町	国道18号等	○	72	熊本県	阿蘇市	県道298号等	○
34	長野県	安曇野市	県道57号	○	73	熊本県	上天草市	国道266号等	○
35	長野県	北安曇郡白馬村	県道310号		74	熊本県	小国町	国道212号	○
36	長野県	阿智村	県道89号		75	熊本県	水俣市	国道3号	
37	岐阜県	白川村	国道156号等	○	76	大分県	由布市	県道216号等	○
38	岐阜県	土岐市	県道382号		77	大分県	日田市	国道212号	○
39	静岡県	熱海市・伊豆の国市等	国道135号等	○	78	鹿児島県	垂水市	国道220号	

※令和6年も「特に混雑が見られたエリア」の場合：○



- 県道326号阿久根停車場線(阿久根市)
混雑区間 (GW3日以上混雑)
- 国道3号(鹿児島市)
混雑区間 (GW3日以上混雑)
- 国道10号(鹿児島市)
混雑区間 (GW3日以上混雑)
- 国道58号(鹿児島市)
混雑区間 (GW3日以上混雑)
- 国道220号(垂水市)
特に混雑が見られたエリア
(混雑地域と混雑区間が重複するエリア)

混雑地域

1割増加地域

3割増加地域

混雑区間

平日より1.5倍以上
時間がかかる混雑区間

うちGW期間
3日以上混雑

※メッシュ平均速度データから、所要時間が平常時より1割以上増加した地域を混雑地域とする。
※区間平均速度データから、平均所要時間が平日の1.5倍以上の区間を混雑区間とする。

出典：国土交通省報道発表資料（各地域の交通状況：見える化マップ）
<https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/>

8. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

<次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた主な検討内容>

①主要渋滞箇所の解除の検討

⇒解除フローに基づく主要渋滞箇所の解除候補箇所の提案【国、県、市】

②主要渋滞箇所及び官民連携における対策

⇒令和7年度対策箇所の対策状況【国、県、市、県警察】

⇒対策メニュー(ピンポイント渋滞対策等)【国、県、市、県警察】

③交通需要マネジメント(TDM)施策の実施

⇒令和7年度におけるTDM施策の実施状況【国、県、市、県警察、NEXCO】

※【 】内は主な検討主体

令和7年度 第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

議事概要

1. 日 時 令和7年9月4日（木） 13：30～15：30

2. 議 事

- 1) これまでの検討経緯
- 2) 主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討
- 3) 主要渋滞箇所の対策状況
- 4) 主要渋滞箇所の対策検討・立案
- 5) 官民連携による渋滞対策
- 6) TDM 施策の取り組みについて
- 7) 観光繁忙期等の渋滞状況
- 8) 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目
- 9) 各機関からの情報提供等

3. 議事要旨

◎主要渋滞箇所の渋滞対策について

- 令和5年度対策実施済の3箇所について、特定解除フローに基づく現地調査を行った結果、渋滞が確認されたため、経過観察とすることを確認した。
- 主要渋滞箇所（123箇所）について、各機関で引き続き渋滞対策の検討を行うとともに、モニタリング調査を継続することを確認した。
- 渋滞対策の取り組み状況及び今年度以降に実施予定の主要渋滞箇所の対策内容について確認した。

◎官民連携による渋滞対策について

- トラック・バス・タクシー事業者から要望のある渋滞箇所の対策について引き続き検討することを確認した。

◎TDM 施策の取り組みについて

- 時差出勤や公共交通利用促進を主体とした交通需要マネジメント（TDM）施策の取組状況及び効果検証結果について確認した。
- 引き続き関係者で協力して TDM 施策を実施していくことを確認した。

以上